

令和2年 網走市議会  
新庁舎建設特別委員会会議録  
令和2年8月7日（金曜日）

○日時 令和2年8月7日 午前10時03分開会

○場所 議場、委員会室

○議件

1. 新庁舎建設に係る調査研究について
2. その他

○出席委員（8名）

委員長	近藤憲治
副委員長	川原田英世
委員	石垣直樹
	栗田政男
	立崎聡一
	永本浩子
	松浦敏司
	山田庫司郎

○欠席委員（0名）

○議長 井戸達也

○委員外議員（0名）

○傍聴議員（2名）

澤谷淳子
平賀貴幸
村椿敏章

○説明者

副市長	川田昌弘
庁舎整備推進室長	後藤利博
庁舎整備推進室次長	岩永雅浩
庁舎整備推進室次長	吉田憲弘
庁舎整備推進室次長	秋葉孝博
庁舎整備推進室参事	北村幸彦
庁舎整備推進室参事	古田孝仁
庁舎整備推進室参事	日野智康

○事務局職員

事務局長	武田浩一
次長	伊倉直樹
総務議事係主査	寺尾昌樹

総務議事係 早瀬由樹

午前10時03分開会

○近藤憲治委員長 おはようございます。

ただいまから、新庁舎建設特別委員会を開会いたします。

本日もこれまでに引き続きまして、新庁舎建設に係る調査研究を進めていくわけですが、本日の内容といたしましては、お手元に配付をさせていただいております、進行表のとおり進めさせていただきたいと思っております。

まず前段、理事者出席の上で調査を行う案件といたしまして、網走市新庁舎建設基本構想が取りまとまりましたので、この当該構想についての調査を行ってまいります。

前回までで、調査を追加で、という案件につきましても、この中でやり取りをしていただければと思います。

その後、理事者退席の上、委員会室に場所を移しまして、委員間の自由討議で建設用地に係る調査、及び最終報告の取りまとめに向けました意見聴取と、今後のスケジュールの確認をさせていただきます。

それではまず、網走市新庁舎建設基本構想について、理事者の説明を求めます。

○日野智康庁舎整備推進室参事 おはようございます。

それでは私のほうから、最初に、まちづくりふれあい懇談会及びパブリックコメントの結果について、御報告をさせていただきたいと思っております。

最初に、まちづくりふれあい懇談会の開催状況ですが、7月6日月曜日から7月30日木曜日の期間、市内10カ所で開催をしてきました。

議題の一つとして、新庁舎建設基本構想策定検討委員会から答申いただいた内容について御説明させていただき、市民の皆様からの意見聴取を行ってまいります。

次に、資料1を御覧ください。

新庁舎建設基本構想案に対するパブリックコメントの結果でございます。

7月1日水曜日から7月31日金曜日の期間で実施

をしてきました。

この結果、50人の方より、延べ122件の意見が寄せられました。

市のほうでは、頂いた御意見に対する市の考え方を示しまして、その結果、意見への対応ということで、A、B、C、Dの4分類に分けて整理し、122件のうち、A、御意見を踏まえて案の修正を検討するものがゼロ件、B、今後の事業実施の参考とするものが15件、C、御意見の趣旨や内容について考え方を盛り込み済みであるものが107件、D、その他がゼロ件と整理したところでございます。

寄せられた主な御意見ですけれども、建設場所に関する意見が多く、50人中44人の方より寄せられ、建設場所に賛成の方がそのうち26人、反対の方が18人でございました。

また、反対意見をいただいた18人のうち、災害を考慮したものが15人と、ほとんどの方が想定外の津波洪水による災害が発生する可能性があるため、反対するとの御意見でございました。

また、施設に持たせる機能についての御意見が6人ございました。

お寄せいただいた御意見の詳細につきましては、資料1のとおりでございます。

なお、この結果につきましては、市ホームページをはじめ、各コミュニティセンター、住民センターなどにも実施結果を設置いたします。

次に、基本構想の策定についてでございます。

昨日、8月6日木曜日に基本構想を策定し、報道関係者への説明も行っております。

皆様がお持ちになっている、検討委員会から答申いただいた基本構想の内容から、市の基本構想とした際の変更点などについて御説明させていただきます。

資料2、網走市新庁舎建設基本構想概要版を御覧ください。

3ページを御覧いただきたいと思っております。

新庁舎の建設場所について、現庁舎は老朽化が著しく、一刻も早く、防災機能を強化した新しい庁舎を建設するために、国の財政支援制度を活用することで、市民の最も少ない建設経費で整備が可能となる、金市館ビル跡地周辺敷地を新庁舎の建設地といたしました。

次に、右下にございます、敷地についての概要ですが、①金市館ビル跡地は、駐車場やイベント広場として利用することとし、所有者である網走中央商

店街振興組合と、無償の土地使用貸借契約を締結するための協議を進める。

次に、②道路用地、南5条通りは廃道とし、駐車場からスムーズに庁舎へ入れる導線を確保いたします。

次に、④隣接地（民有地）につきましては、利用の多い窓口機能を低層階に集約し、バス停留所への導線を確保するなど、市民の利便性を向上させるため、隣接する更地の民有地を取得することとします。

以上が概要版の修正点でございます。

次に、資料3を御覧ください。

網走市新庁舎建設基本構想ですけれども、最初に、表紙をめくっていただきまして、市民に自然に優しいスマート庁舎を目指していくということで、基本構想の策定にあたり、市長のメッセージを記載しております。

次に、12ページになります。

新庁舎の建設場所についての議論経過について、市の視点から文言修正を行っております。

次に、15ページ目になります。

建設場所の検討結果を記載しております。

地方自治法や各種上位計画との整合性、国の財政支援制度を活用することなどを総合的に判断し、金市館ビル跡地周辺敷地と決定されております。

防災の観点では、新庁舎の中高層階に一時的に避難できるスペースを配置し、周辺にお住まいの方、お勤めの方などの生命を守る機能を持たせることができること、また、国道39号、国道244号は、災害時に第一次緊急輸送道路に指定されておりますので、関係官公署とも連携を含め、緊急時の迅速な対応が可能となること。

財政面では、国の財政支援制度も要件となる令和2年度中に実施すること、実施設計に着手することがスケジュール的に可能となりますので、国の財政支援制度を活用して進めることとしております。

また、検討委員会から答申いただきました、市有地に隣接する更地の民用地の取得につきましては、市民の皆様が多く利用できる、窓口業務等を低層階に集約できること、また、6条側バス停留所から庁舎へアクセスする導線を確保できること。

さらに、関係する地権者と協議したところ、用地売却について協力を得る意向が確認できたこと。

このようなことから、将来に多くの財政負担をかけない範囲で、民有地を取得することで進めること

としております。

次に、42ページ目になります。

42ページ、建設計画の（2）民有地取得に関する検討部分を先ほどの検討結果に沿って決定し、最終的な建設地の土地概要について記載しております。

次に、43ページ目、配置イメージを決定して掲載しております。

続いて44ページ、建設ボリュームイメージを決定して掲載しております。

最後に、66ページ目、資料編の策定経過になりますが、パブリックコメントを実施した旨を追記しております。

今後ですけれども、市が策定した新庁舎建設基本構想の内容を周知するため、8月10日、月曜日祝日から13日木曜日までの4日間、エコーセンターで説明会を開催して、基本構想の内容について説明していきたいと考えております。

まちづくり懇談会及びパブリックコメントの結果と、新庁舎建設基本構想策定の説明については以上のとおりでございます。

**○近藤憲治委員長** それでは、調査に入ります。

ただいま説明のありました、網走市新庁舎建設基本構想について及びパブリックコメントの実施について発言のある委員の方は挙手の上、御発言お願いいたします。

**○松浦敏司委員** 何点か伺いたいと思いますが、まずパブリックコメントを1カ月行って、50件ということで、私もパブリックコメントの用紙を見させていただいて、名前、住所、電話番号も書くような形になっていて、それなりにやっぱり責任ある形で、意見を述べなきゃならないのだなというふうに印象を受けておりました。

そういう中で、結構、私が思ったよりは、このコメント数というのは多いなというふうに感じています。

いつも大体、パブリックコメントというのは、そんなに数が来ないというのが、これまでの経緯だというふうに思うんですが、やはり、市民の関心が高いというふうには思うんですが、この辺についてどんなふうな見解をお持ちか伺いたい。

**○日野智康庁舎整備推進室参事** 委員のおっしゃるとおりですね、新庁舎建設については市民の関心度が高いのではと、ほかの計画の策定のパブリックコメントの状況を見ましても、きっと50人から意見をいただくというような今まで計画、認識がありませ

んから、一番多いのかなと、そこは、市民の関心度ではないのかなと思っております。

それと、やはり、まちづくり懇談会の中ですね、答申いただいた内容について御説明させていただいて、それに対する御意見のパブリックコメントも今実施しておりますので、そちらのほうで御意見を頂戴できればというところでもですね、周知させていただいておりますので、そのようなことで件数も多くなったのかなということで、考えております。

**○松浦敏司委員** そこで、このパブリックコメントの中で、意見への対応ということで、Bのところでは今後の事業実施の参考とするものということで、15件あるということですから、具体的にね、事業実施の参考とするということですが、どのような形に反映されていくと考えていますか。

**○日野智康庁舎整備推進室参事** Bの今後、反映していく事項でございますけれども、例えばですね、8ページのほうを御覧いただきたいと思います。

28番の御意見でございますけれども、いろいろと意見いただいた中でですね、カフェだとか、コワーキングスペースが欲しいだとかっていうようなところの意見を、数名の方から頂いております。

そういうところはですね、基本的にどのようなスペースづくりをしていくかということではですね、これから設計に取り組むような状況になればですね、その中でそういうスペースをつくれるのかどうかということを検討していきたいというふうなところのBということでございます。

**○松浦敏司委員** 私もざっと昨日読ませていただいて、印象としては、やはり相当、賛成や反対も含めてですけれども、相当具体的に考え方を示しているという点では、やはりこのことを私たちは重く受け止める必要があるし、市の当局側としてもそのことが大事だろうなというふうに思います。

特に、私も読んでいて、意外と多いのは、災害時ということに対しての懸念といいますかね、今の状況で本当にいいのかと。

とりわけ、この中でも書いてありましたけれども、数年起きている豪雨、今年で言えば九州、それから東海地域、そして、最終的には東北の方面まできて、今日で言えば台風崩れで、今、太平洋側が大変な状況になっているというふうになっていますが、そういった想定外と言いますかね、これまで余り想定していなかった、100年に一度と言われているような、豪雨災害、何かに対しての不安というの

はね、相当増えてきてるんだらうと、そんな印象を私は受けました。

そういう点でもやっぱり、市のほうとしても考え方を示さなきゃならないだらうと思うんですが、この前の説明会の中で、1000年に一度の状況が、考えても大丈夫なんだという話もあったというふうに聞いてるんですが、私自身は初耳なものですから、その辺の考え方、どういうことで1000年に一度というのが、詳しい中身がちよっとよくわからないんですけども、その辺も伺いたいと思います。

**○日野智康庁舎整備推進室参事** 1000年に一度の考え方についてです。

まず、基本構想の本編の17ページを御覧いただきたいと思います。

こちらのほうにですね、現在の網走市洪水土砂災害ハザードマップがどのようなシミュレーションになっているかという部分が記載されております。

想定した大雨についてですけれども、網走川浸水想定区域、大雨によって、網走川が増水し浸水する範囲とその深さを示したものです。

これは、1級河川の管理者となる網走開発建設部が想定してつくっていただいているものですが、大雨の雨量、網走川流域24時間総雨量、1日に405ミリ降ったときに、どのような状況になるかというものを示していただいて、私たちはそのデータをもとにですね、このようなハザードマップを作成しているという状況です。

ここの部分につきましても、雨量405ミリという部分は、もともと100年に一度、1日に160ミリを想定推計をされておりました。

これがやはり見直しによって、1000年に一度を想定しなさいということで、現在、このような数字に見直しているというような状況でございます。

**○松浦敏司委員** その経緯についてはわかりました。

そういう意味では、今回、初めてこの数字が示されたんだなというふうに、私はこれまでの議論の中では初めての数字だなというふうに思っています。

それで、問題は、あくまでもこれは24時間の話です。

近年、起きているのは、線状降水帯というその降水帯が居座る、それも1日や2日ではなくて、九州で今年起きたのは、1週間以上、10日前後まで居座っているということで、その降る量もね、1,000ミリを超える、数日でもう1,500ミリとかっていう数

字が、まさしく信じられないような形で降るということが起きているわけです。

これはあくまでも、今、この17ページで言ってるのは1日の量です。

これが1日で済むということは、何の根拠もない。

これまでの過去の経緯からも、2、3日降り続けるということはありません。

その時は、網走湖がオーバーフローするような形で、湖畔園地や呼人の市街地に浸水するというような状況がありましたけれども、今、日本全土の中で起きているのは、いわゆるこれまで想定していなかった、1週間あるいは10日という雨が降り続けるという、そういうことも想定しなくていいんだらうかと。

私はとりわけ、その辺の不安を持っているんですが、その辺はどのようにお考えでしょう。

**○岩永雅浩庁舎整備推進室次長** 今、松浦委員から指摘があった、さらに、現在ある知見は参事がお伝えしたとおりですが、それを上回るような甚大な災害が起きた場合どうするかということについては、当然、想定をしなければならないというふうにご考えております。

それについては、下のほうで、災害被害を受けた場合については、消防、救急も含めて、南出張所をその代替の機能を持たせるということ、これまでと同様に行いたいと思いますし、逆に高台のほうで被害を受けたときには、消防本部、それから新しい庁舎を災害指揮所の形で、機能させるという2段階構えで準備をしていきたいというのが考え方です。

**○松浦敏司委員** それはそれでわかるんですが、いわゆる線状降水帯があって、雨が1週間も降り続けるというふうになると、明らかに網走湖はあふれかえると。

網走川も氾濫し、町なかの水没する可能性があるんじゃないかなというふうに、私なんかは思っているところなんです。

そういうことも今後、やはり想定していく必要があるんだらうというふうに思います。

あとですね、検討結果の中で国道39号、あるいは244号という、ここに接しているというようなお話がありました。

ただ、これはあくまでもB案ですよ。

B案ではそうなるかと。

しかし、当初A案では、ここの私有地、駐車場、

あるいは空き地がありますけれども、これはA案では建設地には入っていない。

そういうことからすると、いわゆる国道を含めて幹線道路には面していなかったんですよ。

私も委員会の中で指摘しましたけれども、そういう意味では、当初のA案というのは、そもそも庁舎建設にあたって、ふさわしい土地であったのかどうかという点で、私は甚だ疑問に思っているところなんです。

そういう意味で、今回たまたまね、B案という形で、民有地を購入できたとすれば、こういう建物ができるという考えですけれども、A案というのは、そういう意味ではふさわしくなかったというふうに見えてしまいます。

その辺はどんなふうにお考えですか。

**○岩永雅浩庁舎整備推進室次長** A案につきましては、当初、市民の方に説明したときにも、市有地で建設したいという議論の材料として、お示しをさせていただきました。

様々、市有地5カ所をお示しして、それぞれメリット、あるいはここ足りないねというデメリットなどについても、御説明をして様々な意見を頂きました。

市民説明会の中でも、そうであれば、そういう設置ができるように民地を買ったほうがいいのか、それは更地だけでいいんじゃないかという御意見であったり、全面的に買うべきだという御意見もありました。

それらの意見を検討委員会に御報告をして、8回の議論の中で答申をいただいた、それを最大限尊重しながら、我々が検討した結果、B案という形でいくと、今、委員が御指摘になったことも解消できるということでお示しをしているということでございます。

**○松浦敏司委員** いずれにしても、A案というのは、一般的にですよ、一般的に考えて、周りに建物があり、民間の駐車場、あるいは空き地があるという場合においては、普通はそこも含めて、当初の考えの中に入れないと、なかなか理解が得られない、だから市民は、周りの土地を買う必要があるのではないかというふうな意見が出てきたんだろうというふうに思います。

ある意味では、当然なんだろうと思います。

それが当初A案ではそれがなく、説明では一切買う予定はありませんということ何度も明言していた

ということですよ。

その明言が変わって、市民の声にというか、検討委員会の声の中で、結果として周りの民有地を買おうかと。

買う必要があるんだ、なんていうふうにならなくなっていったのであろうというふうに思うんですよ。

そういう意味で、当初の説明が非常に、市民の理解を得る上で、なかなか難しかったのではないかと。

結果として、最初の説明と違うことになった、大きく変化してしまったっていうふうに私は思うんですが、その辺の経緯については、どんなふうにお考えですか。

**○後藤利博庁舎整備推進室長** 公共施設の耐震化等検討報告書の中で、5つの市有地の中で検討したということは、既に御報告のとおりでございます。

その中では当然、比較表、一番わかりやすいのは比較検討表の中におきましては、中心市街地の金市館ビル跡地周辺敷地には、敷地が狭小のため、そういうリスクがありますよということは、既にお示しをして、皆様にも報告、そして市有地のみの中で検討をしてきたということは、ずっと議論をしてきて、市民の皆様にもそういう説明をしてきておりますので、それで市民の皆様からは、敷地はもっと必要ではないのかという御意見も頂いたということですから、最初の説明が抜けていたとか、そこにリスクがないというふうに私たちは言ってきた覚えがございませんので、そこはご承知おきをいただきたいと思えます。

**○松浦敏司委員** 説明ではね、民有地や建物を買う考えは一切ありませんということを明言していたのは、当初の説明ではそうだったというふうに思うんです。

それが、経緯の中でやはり、それではだめだっていう声が、検討委員会などを中心に特別委員会の中でもそういう話は出ていました。

そんなことも考えて、大きな計画の変更だというふうなことも私も指摘したところですけども、今回のこのB案というふうに、最終的にはならざるを得なかったんだろうというふうに思うんですが、しかし、やはり私は、この洪水といったこと、あるいは津波といったことを想定したときに、本当にこの場所が適正なのかと言えば、やはりリスクが多過ぎる、高過ぎると、こんなふうにも思っていて、これまでも私が主張してきたのは、高台に置くというの

が大事だろうと、それは消防本部の一部が南出張所にあるように、そういうリスクがあるんだと、網走川に近い訳ですから、そういう意味では、今、全国の中でも新庁舎を海沿いに建てるというようなことで、市民の反対運動が起きているというような自治体も九州のほうではあるようですけれども、そういうことを考えると、災害時の最大の拠点となる市民の生命、財産を守るために、拠点となる市役所のある場所というのは、商店街とかまちづくりなど確かに大事ですけれども、やはり、災害対策をしっかりと行うという点では、より安全な場所にあるべきだというふうに私は思うものですから、高台にやはり、設置すべきだということを改めて主張させていただきます。

とりあえず終わります。

**○近藤憲治委員長** そのほか、発言ございますか。

**○山田庫司郎委員** 昨年のですね、6月に検討委員会が設置されて、約8回、検討委員会の委員の皆さんに御論議をいただく中で、最終答申が今年の6月に出てきたということで、検討委員会の皆さんにも心から敬意を表したいというふうに思いますし、その間、理事者も含めて、住民の皆さんとの懇談会等も含めてですね、対応していただいたことに、敬意を表したいというふうにまず思います。

今回、基本構想ということで、答申を受ける中で、市としての考え方をまとめて、基本構想ということで今、私たち委員の前にですね、明らかにしていただいたというふうに思っています。

それで、期間をどのぐらいかけて議論するのがいいかっていうのは私もわかりません。

長く議論すればいい結果が出るかもこれもわからないことでもありますけれども、なんせ9月1日、議会が今予定されていますから、その段階で議件として出てくる予定ということで、今説明をいただきました。

市の考え方ということで、公表させていただいて、私どもとして何点か確認含めてお聞きをしたいというふうに思います。

既にうちの会派としてですね、市民の皆さんに、建て替えにあたっての5つの課題という形で整理をさせていただいて、皆さんに問いかけを含めてさせていただいている経過がございます。

その5つの課題に沿って、確認を含めてですね、聞かせていただきたいなど、こんなふうに思う訳です。

まず、何回か委員会の中でも発言してきていますけれども、総事業費の関係です。

今、約平米70万円ということで、7,000平米を基本にして約49億円とこういう形で説明をされているわけですが、ほかに設計に幾らかかる、それから外構にどのぐらいかかるんだ、そして、ほかにもいろんな備品がどうなんだとそういうことを含めて、総事業費っていうのはわからないのかということ、投げかけをさせていただいています。

それで、今回のパブリックコメントと基本構想を読ませていただきましたが、総事業費については、皆さんに明らかにすることには今の段階ではありませんという書き方があったように思います。

それで、それは建設地が決まらなければ、総事業費というのはなかなか出てこないと。

確かに、外構が擁壁があったりいろんなことがあれば、これまた増えてくるという一つの要件もありますから、建設地が決まらなければなかなか大変だっていうのは一つわかりますけれども、全く総事業費というのは概算でも出せないものかどうか、もう一回確認をさせていただきたいと思います。

**○日野智康庁舎整備推進室参事** 概算の事業費についてでございますけれども、委員がおっしゃるとおりですね、今後、場所が決まれば、基本設計、そして実施設計に取り組んでいくことになります。

設計費、外構工事費、備品購入費等の経費総額というのは、基本設計ができれば、概算の総額のほうはお示しできることになるというふうに考えております。

今後、場所のほうが決まればですね、基本設計と実施設計に取り組むこととなりますけれども、これらの設計にかかる委託業務費で、大体、約1億6,000万円程度かかるのではないかとということで見込んでおります。

そして、この設計業務に併せまして、地質の調査業務、測定の調査業務、交通量の調査業務、執務レイアウトの検討業務などに取り組むこととなりますが、この経費が2,100万円程度かかると考えておまして、合計で1億8,000万円程度ということで、今現在見込んでいますところなんです。

なおですね、見込めない部分、例えば、備品の購入費の費用などについてはですね、執務のレイアウト検討業務というのをお願いして、現在使用している備品、数量など、まず最初に確認して、執務室のレイアウトが決まった段階で、使用するもの、使用

しないものという選別を行って、その結果、どの備品が必要なのか、数量も精査して、概算費用を算出しなければならない、このような段階ですので、このような工程を含みますので、今、例えば備品購入費について、超概算費でよろしいですからというふうに算出するのは、難しいという状況かなと思っております。

あと、ほかに引っ越し費用などもかかっています。

引っ越し業者に聞きましたら、ある程度の引っ越しする量がわからないことには、概算費用を見積もることもなかなか難しいですよというふうに言われている状況です。

このような事項をです、先進取り組んでいる自治体等の費用、単価等も調査したんですけれども、それぞれの自治体の条件によりです、金額に差があるということがわかっておりますので、現時点で事業費総額について、最大これだけという部分がお示しできないということについて、御理解いただきたいというふうに思います。

**○山田庫司郎委員** いや、説明は、私も理解するところもあるんです。

ただ、心配しているのは過去からも言っていますが、49億円、私はまだ、これから資材の高騰や、人件費の高騰等がどれだけ見込まれるかも一つありますけれども、49億円は7,000平米が基本ですから、約347人ということで、当初の職員の数よりは相当減ってきていますし、これからの人口減少等、職員数を考えていけば、この7,000平米に何掛けをすればという単純にはいきませんが、49億円よりは事業費は多少きつと落ちてくるだろうと、こんなふうに思っているんですが、今、日野参事から言われるように、求められるとある程度数字を言わなきゃなりませんし、その数字というのは、ひとり歩きしますから、慎重になるのは十分理解するんですが、例えば今あったように、引っ越しはまだ、砂川や岩見沢はまだこれからですけれども、既に、いろいろやっていて着工してる自治体もありますし、今調査をしたということも一つありますけれども、その辺でどのぐらいかかったというのは、ある程度目安的には網走市の庁舎に当てはまらないんですか、やっぱり。

**○日野智康庁舎整備推進室参事** その費用の部分、先進事例を見てということだったのですけれども、引っ越しの例で言いますと、例えば、砂川市さ

ん、3,000万円かかっているというような状況です。

職員数80名で考えますと、1人頭大体38万円ぐらいの引っ越し代がかかるというような状況です。

これをうちは347名でカウントしていますので、そのような出し方はできるのかもしれませんが、山田委員おっしゃるとおり、その数字が先に走っていくと。

マックスマックスで足したものの数字で走っていくというのは、結果的に最終的にそうならなかったときということもございますので、そこは正式にはやっぱり、示すことができないのではないかとこのところでございます。

**○山田庫司郎委員** そしたら、一つちょっと理解するとして仮定してですけれども、そうなりますと、設置、建設位置で動くよと、金額は明示できませんが、例えば、今のところで、この現在のところ、現在になればその擁壁をどうするかという外構のやつが出てきますから、またちょっと状況違うと思うんですが、そんなに大きく建設する場所で、引っ越し費が大きく変わるとは私は思いませんし、今あったように、測量設計、いろんな地質調査もきつとされるんだと思いますよね。

そういうものが約1億8,000万円ぐらい生じてくるということは、今お聞きをしましたけれども、ほとんどそんなにどこに建設しようが、大きく変わるという要素っていうのは、外構ぐらいじゃないんですか。

どうなんでしょうかね。

だから、49億円で今試算していますけれども、さらに、5億円、10億円かかるという可能性があるのかも僕もわかりませんし、その数字というのはやっぱり、基本設計ができてみないと、備品関係はもちろそうだと思います。

どういう備品を買って、どういうレイアウトで、どういうふうにしていくんだということが、具体的に出てくれば、それは数字として細かい金額も出てくると思いますが、概算である程度、大体49億円の事業費もわからないということも前提にしながらですが、この49億円は超えることはないというぐらい、明言できないのかどうか、その辺どうなんでしょうかね。

**○後藤利博庁舎整備推進室長** 他の費用も含めて概算でというお話でございます。

ある程度詳細の部分は、日野参事のほうから先進

地の調査をしている事例なども挙げて、お答えをさせていただいておりますけれども、備品の例なども見ますと、各自治体によって1人あたりの単価というのとも開きがあるということがわかりました。

それは場所というよりも、先ほど言いましたように、持っていけるものの数量、それは持っていく先のスペースの広さとか、レイアウトによって決まってくるわけです。

さらに突き詰めていきますと、それは7,000平米という私たち一つの数字を掲げましたけれども、それで49億円、この部分も少しでも小さくするといえますか、コンパクトなものを目指していくわけですので、仮に単価が1平方メートルあたり70万円で済むのであれば、その金額は面積によって動いてくるものだというふうに思っております。

ですから、建設費につきましても、49億円という数字がございますけれども、他の費用も含めて、それは全体の設計がやはりある程度コンパクトで、どこまで縮められたかということの中で、どれだけのものを持っていけばいいのかというような考え方が出てくるかなと思っております。

確かに先進地の事例などは調査をしておりますし、専門事業者からもその見積もりの在り方については、御意見をいただいておりますけれども、専門事業者ですら、なかなかそこは慎重に、網走の規模でしたらこれぐらいですというような数字もお示しをさせていただいていないというのが現状でございます。

**○山田庫司郎委員** 今、答弁があったように、総事業費、建設費外に測量調査費の関係は、今お聞きをしましたけれども、この測量調査費は22%の対象にならないんですね。

**○日野智康庁舎整備推進室参事** 測量調査業務については、国の財政支援制度の範囲の外ということで認識しているところです。

**○山田庫司郎委員** 全体でどのぐらいかかるかというのが非常に心配な部分だと、それは、後からまた聞くその財政の見通しと並行して、議論していきながらじゃないというふうに私自身思っているものですから、できればこのぐらい大体かかるなということが知りたいという思いはあったんですが、今の説明を聞きますと相当厳しいようです。

ただ、建設地がちょっと違っても、私はそんなに、さっき言ったように、外構がよっぽど違う以外

はそんなに動かないかなと。

ただ、今、室長が言われるように、基本計画がある程度、備品なりレイアウトが出てきた段階で、具体的になってくるといのは理解はさせてもらいますが、もしほかの自治体、もう既に完成したところとか、似たようなところがもしあれば、僕は市でなくても町でもいいと思います。

だから、大体平米あたりとか、1人あたりどのぐらいかかっているというやつを目安も聞けるのであれば、いろいろ調査も含めて、ぜひ報告いただければありがたいというふうに思います。

それで、これだけで時間かけても、1人でまた時間を使って申し訳ないです。

財政の見通しです。

パブリックコメントの回答やこの基本構想の中にもちょっと触れています。

要するに、今は財政上、非常に収支不足が一つあるのだけれども、端的に言うと、今後のことはそんなに心配ないという、返済は20年で約平均1億9,000万円返済していくということになっていますから、そんなに心配はないだろうという判断をしていると。

ただ、この新しいコロナの関係でのこれからの財政見通し、それから国の対応が全く見えていないということで書き方をされています。

私も本当にわからないので、そこが非常に心配なんですけど、地方交付税そのものの法的な根拠を考えますと、税収が今、約50億円までない、47、8億円あるのかな、網走は。

交付税が60何億円くらいで、それが例えば税収が減った場合、交付税、それは補填されるのが交付税なのですが、地財計画がどうなるかと心配をして、心配しすぎかもしれません。

ただ補填はしなければならないというのが、本当は地方交付税ですから、私はぜひそこはね、自治体が税収が落ち込んだときには、交付税で補填をしてくれるということは国の責務だというふうに思っていますから、そういう意味では、心配がないのかなというふうにちょっと思いたいですが、12月頃に予算編成始まると思いますし、その頃には、来年の税収、収入はどういうふうに見るかというのは、財政方でできると予算ですから考えてくるというふうに思います。

ただ、9月の議会でこの議件として、最終結論を出すこととなりますから、その網走市の来年度の予

算の収入というのが、全く見えてこないんですが、基本的な考えとして、税金は落ち込みます。

落ち込んだ分を交付税で補填されると、この部分は間違いないというふうに思うんですが、財政課長に聞く訳にいかないし、これは総務部長なのか、その辺はやっぱり市も同じ考え方でいますか。

**○古田孝仁庁舎整備推進室参事** 来年度の税金の見込みでございますが、税金につきましてはどのような額になるかというのは、現時点では当然わかりませんので、税務課のほうで、来年度予算案の要求に向けて積算していくということになると思います。

また、国のほうの税金等の把握につきましても、こちらは、国のほうで例年12月のクリスマス時期ぐらいにですね、その辺の計画等が発表されますので、その時期にならないとなかなか、来年度の状況というのは見通せないのかなという認識はしております。

あと、地方交付税等と税金の関係でございますが、当然現行制度の中では、基準財政需要額、地方自治体がどの程度、標準的にかかるのかっていうものに対しまして、基準財政収入額、どの程度の収入が見込めるのかの差額につきましては、地方交付税で補填をすると言ったらおかしいですけども、交付されるという制度でございますので、その中で、現状は運営されるという認識でございますので、気にはなっておりますが、現行制度としてはそういう理解でございます。

**○山田庫司郎委員** やはり、そう考えると不安ばかりになりますから、それが基本だというふうに私も思っています。

そうなりますと、今公債費で約35億円払っていて、割合的には15.5%ぐらいなんですよ。

これに今度の庁舎の関係で、20年で返しておくすると、最高額で2億3,000万円の年もありますけれども、ならば1億9,000万円程度毎年払って返済ができる。

そうなりますと、そんなに公債費というのは、端的に大きくならないかなというふうに、私自身も計算上思うんですがね、だから、コロナの関係で、大きく国が緊急の時限立法みたいな形で法律でやられたらもうどうしようもないですけども、従来のパターンでいけば、そんなに自治体には大変な状況が生まれはしないはずだというふうに思っています。

そういう意味で今の状況でいったら、財政見通しとしてはここに書かれているように、コロナは別に

して、当たり前の姿でいけばそんなに網走市は心配ないという考え方でよろしいですか。

**○古田孝仁庁舎整備推進室参事** 庁舎の建設費49億円に対する償還でございますが、委員がおっしゃるとおり、2億3,000万円程度がピークということでございますので、現状の中で押さえている数値としましては、そんなに現状の償還が段々減ってきますので、その中で、それが置き変わっていくという分には十分対応できる額という認識でございます。

また、将来につきましては、庁舎建設に限らず、全ての建設事業、また全ての行政事業につきましても、前提が変わるといことになりますと、全てが変わる話でございますので、なかなかそこまで想定した考えは持てないというところでございます。

**○山田庫司郎委員** わかりました。

なぜ聞きたいかと言いますとですね、今からこういう話をすると大変申し訳ないですけども、いざやりました、借金抱えました、で援助をもらって返していきます、そのときに厳しくなりました。

私は、公共料金や職員や皆さんのことも含めて考えたときに、大変になったから、はい、公共料金、使用料を簡単に上げるということにはならないよ、当面はと。ただ、そういう時期が今来ているかもしれない、それが重なる場合もあるかもしれませんが、そういうふうに、安易にいろんな形での市民への負担が、もし余儀なく出てくるとなると、私は1回立ち止まるべきかなというふうに思いますけれども、その辺も今はないように思っていますから、そういう意味では、このままでいけば、普通の形でいけば、国も交付税でちゃんと自治体に対して援助をするということであれば、網走市にとっては財政の見通しは、そんなに厳しくはないと。

あと体育館、消防署、市民会館の建て替えも、これから、この財政状況を見ながら、それと、耐震によっていつ危ないのかということをもたまた両方見ながら、また、計画立てていかなきゃならないというふうに思いますけれども、そういう意味で、今の段階では財政的には、250億円ぐらい返してきましたから、そんなに心配はないという表現がいいかどうかですが、財政の見通しについては、そういう判断でいいということで理解をさせていただきたいと思いますが、何かコメントありますか。

**○岩永雅浩庁舎整備推進室次長** ただいまの御指摘については、財政課長が説明したとおり、楽観視はできませんけれども、なかなか厳しい状況もある

という中で、耐震強度が不足する、大型施設もまだ残っているという御指摘もありました。

そういったところの施設の整備を進めることで、市民サービスの低下がないだろうなということを確認だというふうに思いますけれども、これまで、エコーセンターの建設で約60億円、それからレイクサイドパーク・のどろに約40億円、それから、最近ではごみ処理施設群に約30億円などの多額の起債を持った整備を進めてまいりましたけれども、大型事業の実施によって、市民サービスが損なわれたという事実はないというふうに考えております。

一方で、この20年間で、道路や建物といったような土木費はほぼ半減しております。

その片方では、高齢者や子育て世代などに関する、民生費、ごみ処理や医療、健康管理に関する衛生費といった、市民生活に密接で経常的な経費が大きな割合を占めているというのが、今の網走の状況というふうに認識しております。

経常的な費用が増大することはなかなか厳しいこともあるなというふうに思っておりますけれども、これまで整備してきた大型事業の償還、いわゆる借金返済につきましては、呼人小学校の改築の借金が今年度で終わり、中央小学校やエコーセンター、レイクサイドパーク・のどろの建設の借金返済もあと5、6年ということで、順次、終了していくこととなります。

毎年の借金返済額が徐々に減少し、市の支払能力は向上していくだろうというふうに見ておまして、今後、新たな施設整備など、借金を毎年20億円程度見込んでも、毎年の借金返済額のほうが大きくなる見込みとなっておりますので、総額は徐々に減少し、類似する自治体と同水準のいわゆる借金については200億円台になる見通しということです。

ですから、新庁舎建設については、国の財政支援がある有利な借金を活用して、将来世代に過度な負担を生じさせないように、財政規律を保った事業を進めていきたいというふうな考え方です。

**○山田庫司郎委員** とりあえず、お聞きをさせていただきたいと思います。

私ばかりしゃべると、時間食ってあれですけども、よろしいですか。

当初計画と変更の理由、先ほど松浦委員も聞いています。

私も最初は、今の場所で市有地を基本的に使っていくということで説明を受けていましたから、それ

がやっぱり変わったということは、経過と経緯も含めて、考え方を説明する必要があるだろうと言ってきた1人であります。

今回、改めてその考えが今、示されているわけですが、最初の説明のときにも、基本は市有地を基本にして建てていきたい、これ以上持出しを考えないで、土地については、今ある土地を使つてと。

ただ、よく資料を読みますと、狭いという心配もあの中に必ず入っているんですね、当初から入っています。

私たちも、そこは狭いんじゃないかという懸念もしています。

私は、逆に言うとなそこが適地だとして考えるならば、環境整備して、全ての分の協力をいただいて、きちんと整理したほうがいいのではないかと考えていただいた1人でもあります。

そういう意味では、当初からあの場所が、これからの部分にも触れてきますけれども、まちづくりの方向性のグランドデザインもわかりにくいよ、見えてないよと、こういう形で私たちも投げかけさせていただいているのですが、ここをやはり核にして、これからも網走市のまちをつくっていくんだと。

こういう強い決意も含めて、私は言うていくべきだと思うんですよ。

だから、狭くてもここに建てる考え方でいたんだと、そういう意味ではここがやはり核なんだと、でも、狭いということで皆さんからもいろいろ意見を頂いたのを尊重して、大事にするのなら、隣接者の方の理解も入れるのなら、それは土地を広げていって、いい環境の中で、建てるべき土地に環境整備して建てるんだという考え方の流れでいくなら、私は理解するとはまだ言いませんけれども、いろんな意味でね、どっちが先かということを考えてときに、松浦委員はやっぱり、高台だというのがあから、ああいう聞き方をするのもかもしれない、僕はまだここがいいとは言つてはしませんけれども、ここに建てるのなら、本当に環境整備してください。

ただ人の財産ですから、勝手にポケットに手を突っ込んで、勝手にできないということも一つありますよということも言わせていただきたいと思います。

ただ今回は、空き地の部分は、B案として買わせていただきますと。

こういう話が、この中に書かれていますから、基本構想の中に。

それで、当初計画との変更の理由は、最初からや

はりここなんだよと、市の考え方としては、ここに一時避難の避難所も兼ねた、核となる庁舎をここに建てることによって、川向、向陽エリア、そして高台とのエリアの核になるんだと、そういう意味で、総合計画からマスタープラン、地方自治法の4条の第2項も含めてね、ここで示したなと僕も思っていますけれども、だから、経過は経過として変わった中で、今回文字で説明していますから、こういうことなのかなというふうにちょっと僕自身思っていますけれども、市民に対して、ここがやはり核なのだと、いや、言っていると思います、基本構想の中にも。

文字にはそういうことがいろいろと入っていますから。

ただ、ぜひね、これから10日から始まるときには、今度、市の考え方として皆さんに説明するわけですから、そこは市として積極的な姿勢も含めて、市民に説明する責任が、私はこの変更も含めてあるんだろうというふうに思います。

それと、ランドデザインも、4点目もそうですがここも、これからやっぱりまちづくり、ここを網走市が最終的に2万5,000人になるのか、3万人になるのか、3万2,000人で止めようということまで、私たちが含めて行政は動いていますけれども、これは1人減ることによって、約18万円ぐらいの交付税が減ってくるんですよ。

だから、人口が減れば、どんどんどんどん交付税も落ちてきて、全体の予算も落ちるということも一つ、これもちゃんと予見しておかなきゃならないということも一つあるしね。

だから、そういう意味では、ここに建てることによって、網走市のまちづくりというのはこれから動くんだよと。

その核になるんだという考え方が、今示されているんだろうというふうに考えていいですね。

だから、今の場所の変更になったのが、狭くてもあそこがよかったと、狭くても建てる考えでいたんだと、あそこが核になると。

でも、いろいろな意見を聞いていくうちに、御協力が得られそうだから、そしたら敷地を増やそうかということの流れが、そういう意味で、いい条件になってきたんだという考え方に変わってきたということの解釈でいいですか。

**○岩永雅浩庁舎整備推進室次長** 市民説明会のおときの説明と変わったのではないかという言い方

を、随分されておりますけれども、市民説明会のおときには、市有地を使うということを共通として5カ所選びました。

その中で、金市館ビル跡地周辺敷地を耐震報告書に書いたのは、時間をかけずに、時間的制約、それから財政的制約が一番少ない、そして、地方自治法や関連計画などにも合致をされていて、土地が狭いので高層になるので、今持っていない津波に対する避難場所としての一時避難スペースとしての機能も持たせられるということでお話をしました。

先ほど松浦委員からもありましたけれども、私たちが説明していた、やり取りの中でお答えしているのは、更地のところを買ってはどうかという質問に対しては、それについては持ち帰って検討させていただきますというお答えをしております。

ただ、建物が建って営業しているようなところも含めてどうか、という質問に対しましては、それについては取得するまでに経費はともかくですね、時間がかかってしまって、私たちが考えている時間的制約の解除には難しいので、そこはできないという話をしておりますので、そこはぜひ議事録を確認いただきたいなというふうに思っております。

そういうことです。

**○山田庫司郎委員** 市としてはね、ここはやっぱり庁舎の適地として、これからのまちづくりなり、これからのいろんな意味での核になる位置なんだという考え方が当初から示されていましたが、やはり狭いのではないかという意見や、やはり防災の視点を考えたときに、高台に行けば、想定外のやつもクリアされると。

ただ、本当にそれでいいのかなという議論も別議論もしていかなくちゃならないのかなと私は思いますけれどもね。

それと、財政の心配、そこがやっぱりついてくるんですよ。

だからそこを整理していければ、私は、市民も理解をする形っていうのはあり得るのかもしれないし、だから、私はもうこれから、今意見交換させてもらったやつも含めて、会派の中でまた議論もしていきますし、市民の議会報告会の中で、市民からまたさらなる意見もいただく中で、最終判断していきこうというふうに思っていますけれども、コロナ禍の関係は、基本方針の5番目がICT化含めて示されています。

これをやっぱり今回のコロナっていうのが、特化

した部分をもう1回再精査する中で、どういう形で織り込まれていく考え方でいるということによろしいですか。

**○岩永雅浩庁舎整備推進室次長** 基本構想の情報化に対応できる庁舎、いわゆる、電子自治体を目指すということにつきましては、これまでの定例会などの質問等でお答え申しているとおおり、もう標準装備になっていくだろうということで、それは新庁舎があってもなくても進めなくてはならないというふうを考えておりました。

コロナのこともありましたので、例えば、学校では遠隔学習が始まっていたり、リモート会議が求められたりということがありましたので、事業整理ができましたら提案をさせていただきたいと思いますが、光ファイバーの100%化に向けた取組なども含めてやっていきたいと、庁舎につきましても、今、いわゆるサーバーなどが各所に分散してあるものを1カ所に集中をさせて、セキュリティをしっかりとしたものにしていきたいとか、そういった強靱化といえますか、進めていくということ、庁舎の建設をきっかけにしてですね、進めていきたいというのは、おっしゃるとおりだと思います。

**○山田庫司郎委員** 時間を使っていますので、これで一回終わります。

**○近藤憲治委員長** ここで、暫時休憩いたします。  
10分間休憩します。

午前11時05分休憩

午前11時16分再開

**○近藤憲治委員長** それでは、休憩前に引き続き、調査を再開いたします。

それでは、引き続き調査を続行いたします。

発言ございますでしょうか。

**○川原田英世委員** 僕のほうからも何点か聞きたいと思います。

コロナ禍の中で、いろいろと状況は大きく変わっており、大変な状況の中ですけれども、市としての基本構想が示されたということで、着々と進んでいってるんだなということで、大変御苦労されてきたのだというふうに思います。

それで、今回、パブリックコメントもあったわけですけれども、やはり市民の中からはやっぱりここ、土地についてですね、心配な部分等、状況がよくわからないっていう声がやっぱり多いんだと僕は思って聞いていました。

それで1回整理したいと思ってるんですけど、ま

ず、最初に示されたこの5つの市有地は、市有地から候補地を選んだわけですよね。

この背景には、一般的に市有地から選んだとなると、やっぱりここに余計なお金をかけたくないという思いと、できるだけ短期間でスマートに進めていきたいという、この2つの観点があったから市有地を5つ選んだんじゃないかなと、僕は思って捉えていたんですけども、この背景の部分。

これは、そういったことでよかったのか、まず確認します。

**○日野智康庁舎整備推進室参事** 委員のおっしゃるとおりですね、市有地に絞って5つの候補地を選定したというのは、市民の地区説明会でもしてきましたけれども、やはり大きなですね、民有地を取得して建設するとすると、多額の費用がかかるという部分で市有地を基本に、まずは検討を進めた。

そして、あと、そのような土地が、333通り沿いにはあまり見当たらないのはなかった、というようなことで説明してきて、この5つの候補地ですという説明をしてきているところです。

**○川原田英世委員** その部分すごくよくわかって、そうだと思ってこれまで質問しなかったのが、改めて確認したんですけども、そうだと思って、多分、一般市民も最初受けたときはそうだと思っていた。

でも結果的に開けてみると、やっぱり土地を買うんじゃないのかというところがやっぱり理解できなくなっちゃっている、一番大きいところだと思うんですね。

ここをやっぱりちゃんともう1回説明し直していかないということで1回、さらになったんじゃないかというようなことも、ちょっと僕も過去に言いましたけれども、ここの理解が僕もまだよくわかっていません。

よく理解できてないんですけども、だったら最初からこの場所ありきだったんじゃないのっていうふうには捉えちゃうんですね、この進め方だと。

ここをしっかりと説明してほしいんですけど、何かありますでしょうか、答弁。

**○日野智康庁舎整備推進室参事** 場所の検出エリアの変更の部分を考えますと、まず、市としてはですね、平成31年2月の公共施設耐震化等検討報告書によって、建設候補地、市有地5カ所に絞りました。

この4つのいろんな視点からリスク等も精査しな

がらですね、金市館跡地周辺敷地を適地とした考え方を示したと。

その次に、市民の皆様はこの考え方を説明するにあたり、議論の材料としていろいろとお示してきたところですよ。

そのあと、検討委員会に基本構想の策定について諮問いたしましたして、市民の皆様からいただいた意見、そして、アンケート結果などの状況も検討委員会のほうに報告させていただいて、議論、検討を経て答申いただきましたという状況です。

その答申の内容の中では、民有地を一部取得してはというような内容であったということです。

この市有地の隣接する更地の民有地取得の状況等につきましては、検討委員会での議論状況などですね、特別委員会の皆様にもこういう議論状況になっておりますという部分を報告して、議論を進めてきたというふうに私は認識しています。

最終的に、市として民有地取得に関してですね、先ほどから説明させていただいておりますが、低層階の窓口機能を集約できる、そして、6条側バス停留所までの道線の確保もできるという市民の利便性が向上することに加えて、関係する地権者からも協力していただけるというような意向を確認できたというところから、隣接する更地の民有地は取得することで、最終決定をしたというような流れだと私たちは認識しています。

ですので、そこっていうのは途中の議論、経過、私たちが最初に説明した事項というの、もちろんございます。

それは市有地で5つの評価をしたという部分もありますけれども、地区説明会や市民のアンケートもやってですね、やはり狭いだとかいろんな意見をもらった中で、そこも含めて、基本構想を策定してほしいということで、検討委員会のほうに諮問したわけですよ。

そこでの御議論を経て答申させていただいて、その最終決定に至っていますので、最初の意見から、最初の市の構想からですね、そのまま絶対いきますというようなことであれば、その経過は全く必要なくなりますから、皆さんからのいろんな意見をもらって、そしてその上でですね、大きな土地というわけではなくて、国の財政支援も受け入れられるスケジュールでできる、そして、過度な負担もかけることがないというような費用であるということを経営的に勘案して、取得に至ったというようなことでござい

ます。

**○川原田英世委員** 経過の部分もいろいろと踏んできたというのはわかるんですけども、やっぱりそこでボタンのかけ違いとか、ちょっとコミュニケーション不足とか、一致しない部分がたくさんあったと思うんですね。

例えば、狭いっていう意見があったと、それを解決するために買うことになったと、その狭いという意見は、そこじゃだめだよという意見だったんですよ、ほとんどが。

僕はそういうふう聞いています。

ところが、それを解決するために土地を買っちゃったら、それは前提として買わない、土地を買わないことで進んでいることの前提が崩れちゃうじゃないか、そもそもってっていうのは、やっぱり心配とか、なんでこうなっちゃったのって思っている人たちの大きな声だと思うんです。

なので、受け取り方として、狭いという意見を解決するために土地を買ったっていう、今の流れだと、そもそも話がちょっと違うじゃないかっていうふうに認識されている方が、僕も含めて多いと思うので、その説明をもう一度改めて、これから市民に説明する機会もあると思うんですが、そこが明確になってないと私は納得できないなというふうに思いますが、もしこのままで進むのであれば、ほかに民有地を買って、もっと防災条件に合う土地を時間をかけて探したっていいじゃないかというふうなまで思ってしまうので、その説明をこれからはもっていただきたいというふうに思うんですが、今の段階だとまだ僕はそういう認識なんですけれども、何かそれに対してありますでしょうか。

**○岩永雅浩庁舎整備推進室次長** この土地の取扱いにつきましては、昨年、平成31年の2月5日の総務経済委員会、耐震化等の検討報告書の説明をさせていただいたときに、まず取り上げをさせていただきました。

先ほど答弁があったとおり、5条通りの廃止であったり、周辺用地の取得を検討する必要があるということも御説明しております。

その後、4月から行った地区説明会では、どのように説明したかというのは、先ほど山田委員の御質問にお答えしたとおりでございます。

発端としましては、質問者の中から敷地内の事業者はもう既に立ち退きになっているというふうに聞いているんだという御質問がありまして、それに対

して、私たちは現在営業している事業所を買取る考え方はないし、市有地、金市館ビル跡地を中心に計画を進めたいというふうに回答しています。

また、別の質問では、隣地の駐車場を買うこと、借りることはできないのかといった質問がありまして、これに対しましては、建物が建っていない更地であれば、今後の検討とさせていただきたいという回答をして、そういうやり取りをしたということ、令和元年の11月20日のこの特別委員会、4月24日、5月26日、6月19日にも同様のですね、答弁をさせていただいているというふうに私たちは認識しております。

**○川原田英世委員** そういった経過があつてということで、そこをしっかりとわかるようにしていただかないと、多分、多くの市民の皆さん、まだわからない部分があるんだというふうに思います。

そしてまた、この土地の関係で出ていますのが、地盤の問題、これパブリックコメントにもあつて、これ回答もついていますね。

市の考え方の地質データのほうですね、これで地質データを確認しているということです。

これ、委員会でも一度、見させていただいて、問題ないんだよつてということだったと思うんですが、ただやはり、当時建設に関わつた工務店さんで従業員として働いていた方の話だと、目の前で見つたんだと、水が吹き出る姿を見ていたというような話があつたりとかして、僕もよくわからないんです。

よくわからなくて、前回のときに、現在の状況どうなのかっていうことを、調査事項に加えさせていただいたんですけども、現状ではどのように把握をしているのかお伺いします。

**○日野智康庁舎整備推進室参事** ここの地質調査でございますけれども、まず、私たちがそのお話をいただいたときにですね、どのような状況であるかということをお調べさせていただきました。

調べさせていただいた状況としては、旧金市館ビルの地質調査のデータというのを確認しました。

それと、あと隣接地にありますビル、何棟か建つております。

その建設事業者の方ですね、施工した方から、水の出方について確認したというような状況で、その区域だとか、水位どれぐらい掘つたら出てくるというような部分は、特別委員会のほうにお示しさせていただいたという状況で、確認したというようなところでございます。

そのときには、金市館ビルの方、金市館ビルを工事した方ではなくて、周辺ビル、2つのビルの工事施工に関わつた方に聞き取りをしてまいりましたけれども、その方からは、水が出るから工事工程が長くなつただとか、水が出て大変だとかつていうようなことはなかつたというようなことで伺つてきましたので、その部分については対応できるのではないかとつていうふうに御説明させていただいたところでございます。

**○川原田英世委員** では、その金市館ビルを建てたときの事業者を確認をして、そういった当時の資料もいただいて、確認をしたということと理解していいんでしょうか。

**○日野智康庁舎整備推進室参事** そうですね。

その金市館を建てた時の地質調査のデータというのは取得しまして、確認したということとでございます。

**○川原田英世委員** それで、耐圧版という工事の内容になつたということで、現在も中に耐圧版が入つていて、それがなぜあるのかつていうのは、水が出たからだつていう人もいれば、一番コストがかからない工法だつたからという方もいて、そこもわからないのですけれども、その技法を用いた理由とかも事業者さんのほうに確認はとつているのでしょうか。

**○日野智康庁舎整備推進室参事** あくまでもですね、金市館ビルを建てたときのですね、地質データの調査結果ですので、そのような理由については何も書いていない状況で、私たちは確認しているというところです。

そういう資料になります。

**○川原田英世委員** そこまでは、なかなかということなんでしょうか。

それで、耐圧版が今も入っていると。

解体はしたけれども、それは残したんですよ、つまり。

解体は、国のお金も少し入りながら、解体をしたんですけども、これ、残しちゃつた理由つていうのは何かあるんでしょうか。

**○近藤憲治委員長** 暫時休憩いたします。

午前11時30分休憩

午前11時32分再開

**○近藤憲治委員長** 休憩前に引き続き再開いたします。

川原田委員の発言に対しての答弁からお願いいた

します。

**○日野智康庁舎整備推進室参事** 当時だったんですけども、耐圧版の撤去につきましてはですね、耐圧版を撤去することによって、周辺の建物と道路等にですね、影響を与えることがあるのではないかとということで、解体時にですね、解体事業者、そして建築関係の申請をして協議を行ってですね、そのような耐圧版を残すというような状況になったということで、伺っております。

**○川原田英世委員** それを撤去するのは難しく、特殊な工法でかなりお金がかかると、2億円ぐらいかかるのではないかとというような答弁もいただいたと思うんですが、当時はそれを行うという判断ではなくて、そのまま残したということだと思んですけども、その耐圧版自体にも、耐久年数っていうのがあるんじゃないのかなというふうに思うんですけども、そこはどのような状況なんでしょうか。

**○近藤憲治委員長** 暫時休憩いたします。

午前11時34分休憩

午前11時36分再開

**○近藤憲治委員長** 休憩前に引き続き再開をいたします。

それでは川原田委員の発言に対しての答弁から、日野参事お願いいたします。

**○日野智康庁舎整備推進室参事** 今、川原田委員からいただきました耐圧版のですね、いろんな状況というのは、実は私たち、ここで、今、お示しするものがございませんで、後ほどですね、準備させていただいて、どのような状況にあるのかというのを報告させていただこうというふうに思いますのでよろしくお願ひします。

**○川原田英世委員** お願いします。

耐圧版自体がどういったもので、どういった状況なのか、しかも撤去すると、周りが崩れる可能性があるというようなものですから、もしそれが老朽化していて、何かしら影響があるとなれば、上を駐車場にするにしても、いろいろ考えなくてはいけないこともあるのかなという思いで、伺ったところですのでよろしくお願ひします。

それで、土地のことをいろいろと聞いてきたんですが、そういったいろんな課題があって、耐圧版を残したまま解体をしてとか、いろいろと状況があれば、これは、もちろんここはいろんな影響がありますよってということが売買するときに、重要事項説明書で残っているというか、何かしらの記載があるん

だと思うんですが、当然、建てる側は、購入してますからその時に重要事項説明書があったと思うんです。

駐車場になるほうのあっちも、多分、やり取りがあったと思うので、振興組合さんのほうで多分重要事項証明書、そういうのを持っているんだと思うんですけども、そこは確認されてるのかも伺いたいです。

**○川田昌弘副市長** 当時、金市館ビルของบริษัท、法人のほうから、振興組合が取得したのは建物付きで土地と建物を取得しました。

ですから、その耐圧版云々の重要事項説明というのは当然、そういった残っているとかそういうことではなくて、建物と土地を取得したということですので、重要事項説明にそれがなるのかどうかというのは、恐らく、あるままと、設計書ぐらいはあったのかもしれませんが、ちょっとその詳しい話は聞いていませんけれども、更地で買って、耐圧版が残っていたということではなくて、建物つきで取得したということでありまして。

**○川原田英世委員** わかりました。

どういった状況なのかが、かなり昔に戻ってみたいと、さらに建てる時に戻らないとわからないというようなこともあって、とりあえず状況はわかりましたけれども、重要事項説明書が建物と土地のと一緒に、そのときのものがあるということだと思いますので、どういった状況かを知るのには、一番近道な資料になるのかなと思いますので、委員会でもし、資料として出していただければ求めたいなというふうに思います。

**○川田昌弘副市長** 私が言ったのは、契約は建物と土地と合わせた形で契約して取得していると、ですからそこまでの話です。

ですから、それに関して重要事項説明があったかどうかというのは、それはわかりません。

重要事項説明というのは、例えば、土地の面積だとか、建物構造だとか、図面だとかっていうのはあったと思いますけれども、いわゆる耐圧版というのは、基礎ですから、珍しいというか、そういった普通に建物の下にある基礎ということで考えれば、それに対して重要事項説明があったとは私は思わないですけども、そこはちょっと、わかりません。

**○川原田英世委員** そこはわかるんですけども、そこじゃなくて、地下の地盤のことも重要事項説明書に何か不具合があれば、記載が残っている、そう

いった例えば、ここは地下にこういった構造物がありますとか、水脈があるまでは書かないですけども、ものがありますだとか、そういったのがあるんじゃないのかなと思っていただけんですけども、重要事項説明書、そういったものはないと。

**○川田昌弘副市長** あくまで、売買契約の当事者は市ではないんで、それはちょっと把握はしていません。

**○川原田英世委員** これも、もし、あるのかどうかの確認をさせていただいて、どういった内容なのかを御説明いただければなというふうに思います。

次に、これも前回、あげさせていただいた条例の部分なんですけど、設置条例というのは、網走市になんないのかってというような話を伺ってとすると、この9月に上がってくるものは、どういった形になるかというお話があったんですけど、それと、それに対しての国との関係も前回伺ったところですけども、その部分について、どのような状況なのかお伺いします。

**○日野智康庁舎整備推進室参事** 川原田委員がおっしゃるんですね、位置を定める条例が、今、本市にはないという経過だったのでですけども、私のほうも確認いたしました。

まず、法律が地方自治法の第4条で、地方自治体、条例で場所、場所と言うか、定めなければならないということで規定されております。

うちの今の庁舎で見ますと、昭和39年ですから、22年の時にはもう、地方自治法で定めなければならないことになっていたと、その前のじゃあ、庁舎がどうだったのかということで調べましたところ、写真で見る網走市50年、市制施行50年記念誌ですか、そちらのほうで写真で確認しましたら、今の本庁舎の前庭のところに、木造で小っちゃく庁舎があったという状況です。

そして、後の方にこの庁舎を建てたということであって、そして、なおかつですね、地方自治法ができたときに、じゃあ22年にできたときに、すぐ条例をつくらなきゃならないんですね、ということではなくて、今まで建っている部分については、その場所でいいですよ、条例があるということでみなしていいですよということでした。

でしたので、もともと小さな庁舎があった、そして、新しい庁舎は建ったけれども、地番は変わらなかったということ、条例が今のところないというふうなことではないかということを確認いたしま

した。

**○川原田英世委員** 解釈では、地番は変わらないんだからとなれば、そこは問題ないんだなということで理解しましたが、国のこの交付税で措置されるというものを使うということにあたって、支障とかはないということによかったんでしょうか。

**○日野智康庁舎整備推進室参事** 国ですね、財政支援措置を受けるにあたってですね、提出書類の一つの中にですね、その場所を定める条例という部分も規定されておりますので、要件の一つとなっておりますので、それは条例が議決されれば、それを添付資料にするというふうな形になってくるということだと思います。

**○川原田英世委員** わかりました。

では、どこになるにしても、条例が今ない状況なので、つくらなくちゃいけないというような状況にあるということで理解をしました。

それで、過去の話も出てきたので、1点、市長から報道機関に説明した中で、何件か僕も市民から問い合わせがあって、北海道新聞にはこう書いてます。

建設地は、網走発祥の地で中心市街地、何人かの市民から朝連絡が来まして、発祥の地じゃないですよということ、問い合わせがありました。

この発言が正しいものなのかどうか、確認したいんですが。

**○後藤利博庁舎整備推進室長** その発祥の地という、発祥の地となる網走川の両岸にですから、平野部の真ん中に網走川があるわけで、そういう意味です。

川の周辺から網走市が発祥していったり、人が住みついていったというようなことでのフレーズで、発祥の地となる網走川の両岸のエリアという表現だと思います。

**○川原田英世委員** わかりました。

これは大分内容が違うというふうに記載されちゃっているということですね、実際の発言と。

まさか、建設地は網走川、網走発祥の地なんていうふうな記載になっているものですから、これ、かなり勘違いされた方が多かったんじゃないのかなというふうに思いますけれども、発言の内容は、今のことで理解をしました。

あと、次にですね、国の交付税措置についてなんですが、特別委員会でも何度か内容を確認してきたところですけども、市民の間でも11億円の国から

の補助金があるんだ、補助金があるんだという話になっていて、あたかもお金が国からもらえるかのような話になってしまっているところが一部あって、そうではないんだよという話をするんですが、あくまでも交付税措置であるよということですね。

この交付税措置ってというのが、確実なのかというところですよ。

僕はなかなかこれ、確定したものと言えないんじゃないのかなというふうに理解をしているんですけども、どのように把握してるのかお伺いします。

**○古田孝仁庁舎整備推進室参事** 建設事業に係る、起債の発行に伴います、交付税措置でございますが、そちらにつきましては、利率ですとかそういうものについては、理論というか、その時々国のほうで、このぐらいの利率で借りられる、そしてこれぐらいの期間で借りられるという前提での利率、利子のほうは計算されることでありますが、償還元金につきましては、全額そのルールで算出した部分が交付税として措置されることになっておりますので、きているかどうかわからないというような性質なものではございませんので、きちんとしっかりきているというものでございます。

**○川原田英世委員** ここは間違いないんだということで、その部分は理解をしました。

最後に、1点僕のほうで市民に、自然に優しいスマート庁舎ということで、ICTのことが書いてあって、多分、スマート庁舎というフレーズの中にあるんな意味があって、スマートなサイズであったり、スマートな機能であったりという意味で、基本理念があるんだなというふうに思うんですが、その中で、僕はやっぱりこう、これから先に重要になってくるICTの部分の考え方というのは、非常に気になるんですけども、書いているのは、ICT機能というけれども、書いていることはただWi-Fiを整備するだけみたいな感じなんですけど、ここはなにかこう、具体的に考えというのは今の時点であるんでしょうか。

**○岩永雅浩庁舎整備推進室次長** ICT機能を使った今後の展開ということですけども、現在、情報政策課の中では、庁舎がどこに建とうともですね、どうしてもそこに来なきゃいけないのかっていう課題があります。

様々な書類の交付、あるいは、納付、それについて、何らかの形で市民のお住まいのところ、あるいは勤めているところから近いところで、例えばです

ね、コンビニ交付であったり、コンビニ収納であったり、そういうことができないかという検討をさせていただいております。

そういうことで、何て言うんですかね、先ほど言った、この庁舎ではなかなか物理的に難しい機械の強靱化というか、それはセキュリティーの部分が、対応を占めるとは思いますけれども、それをしっかりさせた上で、そういう市民の近いところから、市民サービスが受けられるようなことができないかといったような、検討もさせていただいておりますし、それに必要なのは、光ファイバーの整備であったり、Wi-Fi環境の整備であったりということがありますので、今、川原田委員から言われたような内容については、今後、さらに検討していきたい、いわゆる電子自治体というものは何かということも含めてですね、勉強しながら進めていきたいというふうに思っています。

**○川原田英世委員** すごく進んできてしまっていて、またこれからもどんどん進んでいくんだと思うんですけども、大きなハードの面で、庁舎全体で導入できるというタイミングは、まさに建て替えのタイミングしかないんだと思いますので、ここをもう少し研究して、一歩、二歩、未来化したICT化構想を考えていただきたいなと思います。

私からは以上です。

**○近藤憲治委員長** そのほか発言ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それではお諮りいたしますが、川原田委員からの発言の中でありました、まず耐圧版の現況と、今後が理解できるような資料については、委員会として要求するというところでよろしいですか。

口頭説明の可能性も含めて。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、そのように扱わせていただきます。

もう1点ですね、重要事項証明書の記載内容についての確認については、相手方もあるものなので、正副委員長預かりで対応させていただきたいと思えますけれども、それでよろしいですかね、こちらにつきましては。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

そのように扱わせていただきます。

そのほかこの基本構想について、発言ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なきようですので、まず、ここで昼食のため、暫時休憩をいたします。

再開は、午後1時から委員会室にてということでよろしく願いいたします。

午前11時52分休憩

午後1時00分再開

**○近藤憲治委員長** それでは、休憩前に引き続き、新庁舎建設特別委員会を再開いたします。

後半は、理事者退席の上、委員間の自由討議で進行させていただきますが、まず、気温も大分上がってまいりましたので、委員の皆様におかれましては上着を脱いでいただいても結構ですので、対応をお願いいたします。

それでは、後半の調査項目でございますが、まず、中間報告以降に主に御議論をいただきまいりました建設用地に係る調査でございます。

直近の特別委員会においても、各委員の皆様からそれぞれ御見解を示していただきながら、具体的な場所を挙げていらっしゃる委員の方もいらっしゃいますし、具体的にはまだないんですけども、今後の状況次第でというふうなお話をいただいている方もいらっしゃいました。

今後ですね、最終報告を月内に取りまとめていく関係上、2-2とも関係をするんですけども、この建設用地に係る部分でですね、これまでに付け加えて新たに発言等がございましたら、この段階でお受けをしたいと思います。いかがでしょうか。

**○松浦敏司委員** 午前中いろいろ議論させていただきました。

それで、理事者のほうから開発建設部の中でのデータとして、網走河流域で24時間総雨量が405ミリというのが、1000年に一度起こりうるということで、私もその中で話をして、これはあくまでも1日の量であると。

今、問題になっている線状降水帯というのは、1日ではなく、1週間とか10日居座るというようなことを考えたときには、やはり、市で浸水しないと言っていた地域であっても、浸水するというふうには私は思います。

それで、その中で、建設位置については、幹線道路がある国道沿いに庁舎があるのがいいんだというふうなお話もありました。

私もその中で言いましたけれども、A案はもともと国道沿いにはないと、民有地が国道沿いに面しているということをお話も指摘しました。

今回、B案で民有地を取得した場合、国道に面するということになります。

ただ、大雨洪水という形で、1000年に一度なり、線状降水帯なりがあったときに、国道そのものが遮断されると、つまり、大曲とか呼人地域で、国道が寸断される可能性も十分あるというふうになったときに、結果として道道を使わざるを得ないとこんなことにもなるし、市役所庁舎がそこにあって、高層部に対策本部があったにしても、職員が動けないことにも成り得るといようなこともあって、やはり、今後そういった、大雨洪水というふうなことを想定した、あるいは津波を想定した場合、相当、やはり、この場所というのは不利だと、危険だといふふうに思います。

パブリックコメントの中でも、そのことを具体的に指摘している意見も幾つかあったように思うんですけども、そういう意味でも、私としては、やはりこの場所というのは、適地とは到底言えないといふふうに判断せざるを得ないと、こんな意見を持っているところであります。

**○近藤憲治委員長** そのほか、委員の皆さんからございますか。

**○永本浩子委員** 今、松浦議員のほうから、線状降水帯とか、本当に大雨の心配ということで、今まで経験したことのないような気象状況っていうのが、日本列島を襲っているというのは確かにそうだと思うんですけども、また別の角度からいうと、千島海溝の400年に一度来ると言われている大地震について、国のほうがもう一度シミュレーションし直して、マグニチュード9.3というのを想定して出したときに、釧路とか根室のほうは、28メートルを超えるような津波が来る可能性があるというのを出したときに、私もちょっと衝撃を受けて、たしか理事者のほうにも、そのときの網走はどういう状況になるのかっていうのを聞きしましたけれども、津波に関しては、網走には想定すらされていない。

だけれども、震度5以上の地震が来ることは確かという答えがありまして、想定できないその津波とか、浸水ということもあるかもしれないけれども、現時点で想定できている、そして、この400年に1度と言われている、千島海溝に由来するこの地震がまだ来ていなくて、いつ来てもおかしくないという状況に今あるとすると、まず、網走として考えなきゃいけないのは、この地震に対応するということじゃないかと思うんですね。

今回の新庁舎の建設に関しては、もともとの出発点が、本庁舎、西庁舎の耐震がもう期限を、西庁舎も切れているという、いつ地震が来て壊れてもおかしくない状況に私たちはいるんだってということで、できるだけ早くそういった地震にも耐えられる新しい庁舎を造らなければ、職員さんたちの命、またそのときに、庁舎に来ている市民の皆様方の命を守ることができないっていうことを、まず考えなくてはいけないんじゃないのかなと思うんですけども、その点はどのようにお考えになりますか。

**○松浦敏司委員** それは、震度5以上のあった場合ということで、建物が云々というお話がありました。

であれば別に、例えば、金市館跡地周辺でなくても、例えば、現在地だってあり得るし、その場合は、議会の議決も特別なものはたしかいらないのではないかと思うんですけども、場所が変わらないので、設置条例は今ないので、それはつくらなきゃならないということにはなるんだろうと思いますけど、少なくとも、あの場所よりは1メートル海拔が高いわけですし、そんなことも検討に値するんだろうと。

確かに言われるように、いつ地震が来るかわからない、この庁舎もあと数年しか残っていないと。

西庁舎はもう過ぎていると、それは事実です。

事実だけでも、だからといって、そのことだけを見て、地震だけを見て、洪水は見ないで、やった場合、また逆の怖さも、洪水に対してどうするんだ、こういうことも当然あるんで、私は地震、今この時点で、地震だけを想定するというのは、やはり、これは間違いじゃないかというふうに思います。

**○永本浩子委員** 今、松浦さんのほうからこの現庁舎でもってというお話がありましたけれども、1メートル現庁舎のほうが高海拔が高いということはもうそのとおりなんですけれども、海にはこの現庁舎のほうずっと近いわけで、そして、ここ現庁舎の実質を見た、見学を皆さんでさせていただいたときも、支えている擁壁がもうかなり古くなっているという事実をちゃんと私たちも目で見させていただいて、もし万が一、この現庁舎に新庁舎を建てるとすると、その土台のところから、全部多分やり直さないといけないと思うんですね。

そうすると、そこに係る経費、そして、一旦引っ越しをして、職員、私たちも議会のほうもそうです

けれども、一旦引っ越しをする、その引っ越しをする先自体があるのかってことも問題ですし、駐車場の問題もあります。

そして、じゃあ、半分壊して、半分建てたらなると、信金さんをこの市役所内に入れるときに、そのとき工事した方の話によりますと、その時点でさえもかなり建物自体が老朽化していて、というお話があったそうで、そうすると、それからもう何年もたっている時点で、半分壊してってというのは、かなり危険な状態をつくることになると思うんですね。

そして、2度の引っ越し費用、土台の作り直し、そして解体費用も全部同時にかかってくるとなると、金額的にはどれぐらい上乗せになるとお考えですか。

**○松浦敏司委員** 先ほど午前中の議論の中で、引っ越しについては、確かに2回にならざるを得ないですね。

ただ、私は、ここがいいと言っているわけではないですよ。

あそこから見た場合、こちらのほうが1メートル高いという場合のことを言うだけで。

私は、できれば高台というふうな私の基本的な考えですから。

それで、解体費用はどうなろうと、どこに新庁舎を建てようと、解体をしなければならないと。

これは全く条件は同じです。

解体する時期がいつになるかの違いぐらいのもので、いずれは解体するということは間違いのないところです。

私は専門家ではありませんから、解体費用がどのぐらいかかるなんていうのは、到底言えないですけども、先ほどで言うと、引っ越し費用なんかで言えば、これもいろいろあるって言いましたね。

3,000万円とかというところもあれば、しかしそれはもう、庁舎の状況によって全然違うというような話もありましたように、そういったことになるんだろうというふうに思います。

だから、基本的には引っ越し費用というのは、この場所で建てた場合は、1回引っ越しが増えるかもしれないですけども、でも、その程度だというふうに思います。

解体はいずれにしる、どこに建てても、解体はやがてやってくるということになるというふうに思います。

だから、そんなに極端には。

それから、この地盤の関係で言えば、確かに言われるとおり、今のままでは僕もだめだと思いますよ。

例えば、ちゃんとした基礎を造って、それこそ、そういったものに耐えうるようにしなければならぬというふうには思います。

そういう点では、今の金市館跡地についても、地盤は決してここよりはるかにいいかと言ったら、そんなことも、どうやらないんじゃないかというふうな懸念もありますから、そういう意味では、極端に、ここで建て替えた場合、費用がかかり過ぎるというのは、それほどないんじゃないかなというふうには、素人ですが、印象としてそこは持っています。

**○永本浩子委員** 確かに、私も素人なので、具体的にどれぐらいかかるかっていうのが、言えるものではないんですけども、やはり金市館跡地の問題にしても、民有地3,000万円っていうのだけでも、問題にしている、現時点でね。

ここの土台から全部やり直すのが、3,000万円ですら収まらないから多分わかると思います。

そして、やっぱり解体費用が、建てる前にかかって、同時期にお金がかかるのと、やっぱりラルズも結局お金がなくて、解体するまでに相当時間がかかりましたけれども、その解体の時期をずらすということで、市民の皆さんへの負担というのが減るんじゃないかなと私は思うんですね。

そして、松浦さん、共産党さんの御意見だと思うんですけども、市営球場がいいってということで、おっしゃっているんですけども、理事者の方にもお願いをして、公園用地を、それを変更するにはどれくらい時間がかかるのかってということでも、かなり時間がかかるってことがわかったわけで、そうすると、今回の国がつくってくれているこの補助金がもらえなくなるということになると思うんですね。

交付金で後でということですけどもね。

そうすると、その分が丸々、市の財政に響いてくるわけで11億円、そして球場を壊して、整地してっていうふうになると、それにもまたお金がかかってくると思うんですね。

そういったところ、ずっと言い続けていらっしゃるので、具体的には市民の皆さんには、この市営球場になったとしたら、今のラルズ跡地だと49億円と

言われているけれども、ここになると、どれくらいで交付金が後から受けられないっていうのも入ると、これぐらいになるっていうことは、そういったビジョンというのは示していらっしゃるのでしょうか。

**○松浦敏司委員** そんな見積もりなんか、できるはずありません、私に。

ただ、ここを解体するというのは、国の補助金が一定程度出るはずですよ。

それと、市営球場のところに建物を建てれば何ぼかかるんだなというのは、それこそ、専門家でないと思いません。

あそこについては、あくまでも私たちの案ですよ。

期間としては、市の説明があったように、手続きだけでも8カ月前後はかかると。

だから、今回の国の制度には間に合わないよ。

それは、はっきりしています。

ただやはり、あくまでも私たちが言っているのは、安全性という点から言えば、やはり、災害に強い庁舎という点では高い所がいいと、その中でも道道に直接面しているのは、市営球場のところなので、土手をとれば、別に整地しなくても、平らですから、そもそもが。

いわゆる道との手続きさえ進めば、あとは利用している利用者さんの了解を得るという手続も当然ありますから、だから一定程度の時間はかかります。

ただ、今回の国が示している市町村に対する庁舎建設に関わっての交付税措置の手続には当然間に合いません。

ただ、市民の皆さんから聞いている中で、結構、市営球場のところがいいって声はあります。

だからそういう意味では、一定の支持があるなというのと、あと、市民の声としてあるのは、確かに国の交付税措置で10億円前後、お金が来るといいことだけれども、ただ、それを欲しいがために、急いで造ってしまって、今後、50年、60年使う中で、何であんなところに造ったんだ、何でこんな建物なんだというふうに言われぬように、ぜひしてほしいよ。

だからそういう意味で、市民の声をもっと聞いてほしいっていうね、声が私の住むところではかなり聞こえています。

だからそういう意味では、確かに国のお金は大事だと思いますが、もう一方では、結果として高あが

りになるかもしれない、けれども、より市民が望む建物も考える必要があるだろうと、こんなふうに私は思っています。

**○永本浩子委員** 確かに3.11の津波の映像っていうのは、本当に私もそうですけれども、皆さん、すごい衝撃だったと思うんですね。

だから、心配される気持ちもよくわかります。

ただ、やっぱり私もいろいろ調べてみて、道総研の地質研究所の川上憲太郎さんという方が、オホーツク海沿岸のこの津波履歴を探るということで調査をされていて、過去4000年間の地層中にはっきりとした津波堆積物は認められなかったということで、はっきりとした津波堆積物が残されていないことも、少なくとも過去数千年にわたり大きな津波が発生していないことを示していると考えられますと。

それでは、津波の心配は不要と考えていいのでしょうか。

東日本大震災の教訓から想定外をなくす努力が求められています。

時間軸をさらに長くすれば、大きな津波が発生しているのかもしれませんが、海底地すべりなど、ほかの要因で津波が発生する可能性もゼロではありません。

北海道庁は、このように想定が難しい中で、網走沖や紋別沖の津波を発生源とする、想定津波に基づいた浸水予測図を公開していますし、それを基に、地元市町村がハザードマップを作成していますということで、非常に可能性は低いけれども、もし万が一ということで、網走沖とか紋別沖の津波を発生源としたハザードマップをつくったということで、前回示されたハザードマップがそれなんですよね。

そうするとやっぱり浸水域には、それでさえも浸水域にはなっていないということなんですよね。

どこの土地を見ても、100%いいっていうところは、多分ないんだと思うんです。

市営球場、もし市営球場のところに造ったとしても、市役所だけがぼんと上に行っちゃうっていうことで、利便性はかなり悪くなると思いますし、都市計画、そういったものにも全く逆行する流れになって、コンパクトシティということで、できるだけこの機能を一つの場所にまとめていこうという国の方針にもまた違ってくるということで、その辺のところ、市のほうも、金市館跡地が最高だって言って決めたわけではないと思うんです。

私自身も、そういったことも心配だったので、いろいろ自分でも調べてみたりしながら比較検討して、やっぱりこれからは本当に人口減少になって、しかも、このコロナということが起きて、これから経済的にもいろいろ大変になる、だけれども、耐用年数はもう切れている状況で、やっぱり造らざるを得ないっていうのが私たちの新庁舎だと思うんですね。

その辺のところをやっぱり考えたときに、私は今のラルズ跡地に、そういった浸水にも強い、そして、地震にも耐えられる新しい庁舎を造ってもらいたいなと思っています。

そしてまた・・・。

**○近藤憲治委員長** どうぞ、永本委員、最後まで御発言ください。

**○永本浩子委員** いやいや、松浦さんに対してではなくて先ほど、川原田委員が民有地を、あそこを買うぐらいだったら、全く別の民有地を最初から探してもよかったんじゃないかっていうふうにおっしゃったんですけども、庁舎分と駐車場分を合わせたそれだけの広さがある民有地っていうのは、具体的に網走の中のどこかにあるのか、そして、もしそれを買うとしたら、どれぐらいのお金になるのかっていうのは、どういうお考えで言ったのかちょっとお聞かせ願いたいなと思ったんですが。

**○近藤憲治委員長** ちょっと整理させてください。

まず松浦委員から御発言ください。

**○松浦敏司委員** 永本委員は、よく調査をしていたというふうに思います。

専門家のお話では、4000年ほどの形跡はないというふうなお話、そうかもしれません。

モヨロ貝塚のところでも、1300年はないというふうに言っていましたから、それは事実だと思います。

専門家が言うことですから。

でも私は思うに、それだけない、4000年間津波が、地震がない、津波がないということは、多分、津波というのは、多くは地震が関係していると思うんですが、4000年ないということは、より発生に近づいていってるというふうに私は考えるほうなんです。

そういうふうに専門家の人も言う人はいます。

東日本大震災も、みんなあの時点で、あんな大きな地震が起きるなんて思っていなかったはずですよ。

それこそ、南海だとか、ああいう本州の関東から、四国にかけて、そういう大きな地震が起きるだ

ろうというふうにみんな思っていました。

まさかあそこで、あんな大きな地震が起きるとは思っていなかった。

まさに、専門家によっていろいろ意見はあると思うんですけれども、そういう、やはり想定していない地震が起きるといのは、先ほど、永本さん自身も言っておりましたけれどもね、4000年間起きていないけれども、地震は起きうるといお話だったといふふうに思うんですけれども、そういう意味で地震といのは、いつ起きるかといのはよくわからない、また、津波もそれによって、ただ、いずれにしても、千島方面で地震が最近多いといのも事実ですよね。

だから、そういう意味ではいつどんなものが来るかといのは想定、私などには想定しようもないんですが、起きうるといふふうに考えるのが大事だといふふうに思うし、地震だけではなく、今一番身近な問題として起きているのは、豪雨災害といのが、これはもう間違いなく毎年起きていると。

今も宗谷地方を中心として、避難勧告、避難指示も出てるような状況が起きていると。

3、4年前にも、富良野方面ですか。

普通は起きないようなところが、川が氾濫するといふようなことも起きているといふことで、地震や津波も大事だけれども、大雨洪水とい、特に、線状降水帯が居座るといのは、もう計り知れない恐ろしさがあると、そんなことも、私は考える必要が庁舎を建設する上で必要ではないかといふふうに考えています。

以上です。

**○永本浩子委員** 私が読んだ趣旨が伝わっていなかったのかもしれないんですけれども、本当に4000年間、その津波が来たとい専門家としての調査の結果ではそうなんだけれども、想定外といふことがあるかもしれないので、可能性もゼロではないので、それで、網走沖とか紋別沖で万が一そういった津波が起きた場合の想定津波といところから、道はハザードマップをつくり直したんだといふことなんですよ。

そのハザードマップの結果、今のラルズ跡地は浸水域にも入らなかったといふことなんです。

それも、また否定されてしまっはね、専門家の人もどう言ったらいいのかわからなくなると思うし、本当に想定外といのはあるのかもしれないんですけれども、ただ、やっぱり地震は、想定内に

あることなので、そこはよく考えなくちゃいけないんじゃないかなと私は思っております。

**○松浦敏司委員** 私は否定したといふことではなくて、確かにそのハザードマップはそういうものを根拠としてできているんだけれども、いわゆる想定外のことは起こりうるし、私が思うには、地震や津波災害も起きうるんだけれども、それ以上に、今、身近に起きうるのは、大雨洪水のほうに現実起きていると、毎年。

こちらのほうもしっかり見ないと間違うのではないかと、そういう意味で発言したつもりです。

**○近藤憲治委員長** それでは、先ほど永本委員からの発言で、川原田委員の見解についてお伺いがございましたので、やり取りしていただきたいと思いません。

川原田委員どうぞ。

**○川原田英世委員** 土地は、民間でも、市の所有している土地の隣接に民間の空き地があるとか、様々な土地があるなといふふうに思いますので、僕が言っているのは、そういった土地があつて、とある段階で、先ほどの説明があつたように、る議論をしていく中で、当初は市有地のみで検討していたものを、民間の土地も購入して狭いとい課題をクリアしたんだと。

だから、前提条件は変わってしまったんだといふことがあるのであれば、一度、もう一度立ち返つて、じゃあ、ほかの土地でも、そういった可能性のあるところはあるんじゃないのかといふことも、一つこれは議論できるんじゃないのかといふこと言ったんですね。

つまり、前提条件は変わったわけですから。

そういった意味で言ったので、ほかにあるかないかといつたら切りがないと思うんですけれども、議論の過程として条件が変わったのであれば、考え方も変わったよね、変わったのであれば、いろんなほかの土地も、用地として検討できるんじゃないんですかといふ意味です。

**○永本浩子委員** ほかの土地といのは、具体的にどういったところを想定しておっしゃったのかを聞いたかったんですけれども。

**○川原田英世委員** 僕も想定していません。

**○永本浩子委員** この特別委員会が立ち上がった最初の段階ならまだしも、今ここまできて、想定もしていないところの議論を持ち出すといのはちょっと、無責任なんじゃないかなと思つたんですが。

○川原田英世委員 これまで決定してきたプロセスの前提が変わったんですから、それは、これから考えることの前提も変わりますよねということで申し上げているんです。

○永本浩子委員 もし万が一、庁舎を建てるスペースプラス駐車場のスペースも兼ね備えた民有地があったとしても、その土地を買うとなったら、この49億円だけでもいろいろとそれに引っ越し代がいくらだ、備品代も出せていう、こういう議論をしているときに、その土台となる土地のお金を考えたら、私はそれは論外なんじゃないかなと思いました。

○川原田英世委員 その論外になってしまう前提条件を、市側がB案をのんで決めたということで起こしてしまったわけですよ。

前提条件を変えてしまったんですから。

こちらが変えたわけではなくて。

A案、B案があったのも、B案を市は採用して今回提案してきたわけですよ。

そのB案には、土地をこれまで買わないと言っていたのを買うっていうB案を採用してきたわけですよ。

つまり、条件が変わってしまったんですよ。

だから、それで、もっとお金がかかるからどうかと、そういった議論ではなくて、前提条件が変わってしまったんだよねということです。

僕は、別にだからと言って、どこかを買えとかそういうこと言ってるわけじゃなくて、条件が変わってしまったんだよね、だったらもう少し広い視野で考えることもできるんじゃないのっていうことを言った、そういうことです。

○永本浩子委員 先ほどの理事者の答弁の中で、岩永部長のほうから、建物が建っているところに関しては、そこを買収するってことは考えておりませんが、建物が建っていない更地に関しては、市民の皆さんからそういう声があれば検討しますというふうに今まで答えてきていて、その議事録はきちんと確認してくださいっていうお話があったと思うんですけども、今回、B案に採用になったのは、その建物が建っていない更地のほうの話なので、根本的に変わったというのは当たらないのではないかなと思います。

○近藤憲治委員長 その他発言ございますか。

○松浦敏司委員 岩永部長が言ったのは、多分、庁舎建設検討委員会の中で話したと。

だから議事録に残っているんですよ。

一般市民への説明、私も聞きに行ったことがありますが、その中で最初の説明はあくまでも市有地ですと。

民間の土地、建物は、買う考えは一切ありません。

これが最初の説明です。

だから、そういう意味では、川原田委員が言っていましたけれども、考え方ががらっと変わったんですよ。

買わないから買うに決まったんですよ。

それは、検討委員会の中でいろいろ議論が出て、そして、その中で建物は買いません、でも、民有地については検討するというようなふうにも多分答えたのだらうと。

だから、議事録が残っているんだらうというふうに思うんで、そういう意味での岩永部長の答弁ではないかと私は捉えています。

○永本浩子委員 もしかしら、そういう議事録が残ってるっていうことからして、検討委員会の中での発言だったっていうことなのかもしれないんですけども、市のたたき台として、できるだけお金をかけない形ということで、市有地5カ所を選んで、そこにいろいろ検討しましたということで、市民の皆さんからたくさんお声をいただきながら、そうは答えていても、検討委員会からの答申もそうですし、市民との説明会のときにも買うべきだという声もあって、そして検討した結果、協力していただけるということになったので、それで、前から言われていた、狭過ぎるという課題が少しでも克服できるんだらうっていうことで、そっちを選択したっていうことは、私は、全く最初のたたき台をこれでいいのかどうか、もっとよくするためにはどうしたらいいのかっていうことを検討していただきたいということで、委ねたものに対して、その意見を市がやっぱり受け入れて、市民の皆さんの負担にならない程度でその土地が買えるということなので、そして、市民の皆さんの利便性も増すし、課題とされてきたこの狭さというところも少しでも克服できるということで、そういう方向を選択したっていうことは、私は全く問題はないと思います。

○近藤憲治委員長 暫時休憩いたします。

午後1時35分休憩

午後1時54分再開

○近藤憲治委員長 休憩前に引き続き再開いたします。

休憩中、種々御議論をいただいたところでございますけれども、新庁舎の位置について、改めて各委員の皆さんからの見解を示していただいているところでございますけれども、まだ発言をされていない、立崎委員から発言をお願いいたします。

**○立崎聡一委員** 建設場所については、旧金市館跡地でよろしいかと思います。

用地に関しても、この中の理解の中ではやはり、最初見たときには、やはり狭いという印象を拭えなかったんで、そのときにその用地を取得するとか、そういうお話があったかどうか僕の中では記憶が定かじゃないので、お答えはできませんけれども、いろいろお話があった中でまず一つは、防災の話がいろいろ出ていたと思います。

それで、もともと場所的には、国道がA案でも、B案でも隣接してるはしてるんですよ、建物が建てられるか建てられないか、建つ場所なのかどうかというのとは別として、縦通りは国道なんです、あそこは。

だから、僕は、関係ないのかなというふうに理解をさせてもらいます。

それから、ハザードマップが前回ついて、この説明書をいただいたんですけども、その中で、ハザードマップまでつけて、いろんな意味で、耐震、それから豪雨災害、いろんな災害に対して、先ほど線状降水帯というお話もありましたけれども、想定外のお話があったと思いますが、想定外と言ってしまう何でも想定外になってしまうんで、どれが想定内なのかというの僕もわかりませんが、ただ、ある一定レベル以上の対策はとるんだろうなというふうに理解させてもらいます。

そういった意味合いからも、あの場所ではいいのかなというふうに思います。

それから、やはりあの場所というのは、ちょっと離れるかもしれないですけども、振興局が川向にあります。

国道沿いにあります。

そしてその向かいには厚生病院があります。

道路、橋を渡ってこちら側に来て、網走信用金庫本店もございます。

そして、244号線沿い、現庁舎のすぐ横には警察もありますし、税務署もあります。

裁判所はちょっと上のほうにあるんですけども、そういった一連の建物の設置の条件というか、状況を見る限り、やはり、高台に持っていくのはい

かなものかなというのが僕の中ではあります。

そうなると、現庁舎の位置なのか、それとも、金市館跡地なのかっていうのは考えられるんですけども、いかんせん、財源の話がよく出てきますので、そうなったときにいずれは壊すのかもしれない現庁舎ですけども、今すぐっていう発想よりも、やはり一度で済む、引っ越しが一度で済むということは、引っ越しの分と言っても、先ほど算定、なかなかしづらいというお話もあったんで、恐らく相当な金額がかかるんだというふうに理解させてもらいます。

そうなったときに、やはり、金市館跡地っていうのは、適地なんだろうなというふうに自分たちの中では理解させていただきました。

やはり、市役所っていうのは、皆さんもよくわかっているとは思うんですけども、その町のシンボルというか、代表すべき建物であって、場所っていうのはかなり重要だと思います。

安易に高台、もちろん災害に対して強いのかなというふうに立地的には考えますけれども、ただ、それだけでっていうのが果たしていいのかっていうのもあると思います。

今日の説明の中で、有事の際には、消防の話なんですけれども、本所は下にあります。

南出張所は上にあります。

機能は分散しますというお話をされていました。

そして、川原田委員のほうからよくお話にある、ICTの関係でいきますと、例えば、職員がそういうときに、じゃあどういう対応をするかといったら、そういうリモート会議じゃないですけども、そういうことも、現時点でも、これ言っているのか悪いかわからないですけども、コロナの影響もあつてか、やはりかなり進んだと思います、部分的には。

皆さんそれぞれ体験もしていると思います。

うまくいく、いかないは別としても、ただ、有事の際ですから、そこは最大限の努力はされるんだろうなというふうに僕は理解します。

理解しますし、理解したいと思います。

そういうことを考えるとやはり金市館跡地というのは、適地なんだろうなというふうに理解させていただきます。

以上です。

**○近藤憲治委員長** そのほか発言ございますでしょうか。

**○石垣直樹委員** 私も、前回もその前もお話しているとおり、金市館跡地という考えに変わりはありません。

ただ、皆さんの議論を聞いていると、有事の際に庁舎が壊れるんじゃないかと、津波が来て低い場所だと庁舎が壊れてしまうんじゃないかというお話を聞いていると、優先順位というか違うのかなというふうに感じます。

といいますのも、有事の際に守るべきものは、市民の生命だと思っています。

庁舎が壊れようとしても、市民の命を守んなきゃいけない、そのためには新庁舎を建ててそこに住民を避難してもらう、市民にも避難してもらう、それで、市民の命が救われるのであれば、多少庁舎が壊れたとしても、いいのではないかと思います。

過去の津波を見ても、高台に行く道路は渋滞します。

それからは、道路が増えておりますけれども、しかしながらやはり、この場所に住む住民は多いです。

そこがこの庁舎建て替えのスタートであったと思います。

市民の命を守る庁舎を造ることが優先だと私は思っております。

**○近藤憲治委員長** そのほかよろしいですか。

**○松浦敏司委員** 今、A案、B案も、国道沿いにあるというお話だったんですけれども、私の認識とは違うんで、A案は国道39号、あるいは244号には面していないんですね。

駐車場は面しています。

しかし、庁舎の建つところは民有地です。

駐車場があり、民有地であるので、建物そのものは国道に面していないんです。

B案だと面することがができる。

これは、はっきりしておかないと、間違った認識だったらまずいので、その辺は正しておきたいと思えます。

**○立崎聡一委員** 建物が面しているか、面していないかという話ですよ。

駐車場って敷地ですよ、でもね、建物に関して、別に建物が面しているか、面していないかっていうのはわかるんで、それは別に。

**○近藤憲治委員長** それでは次、永本委員どうぞ。

**○永本浩子委員** すいません、私もいいですか。

先ほどの発言の中では、ちょっと言い尽くせてい

なかった部分で、今、石垣さんから話がありましたけれども、中心市街地に住む人間として、本当に平地関係は、避難所になるべきところが本当になんていうのが現状で、網走小学校まで駆け上がるっていうことが本当に高齢化が進んでいて難しいというのが現状なんですね。

なので、ラルズ跡地に新庁舎が建て、そこが壊れるような庁舎を建ててはもらいたくはないですよ。

ちゃんと避難できる安全なそういう庁舎を建てていただいて、平地の人たちも安心して、何かあったときには避難できる、一時避難ができるところっていうことが必要だと思いますので、ラルズ跡地が私も適地だと判断しております。

**○近藤憲治委員長** そのほか。

**○川原田英世委員** 私の意見も、会派としてはまだ議論の半ばではありますけれども、私としては以前から申し上げているように、分散型がふさわしいんじゃないかなと思っています。

今、防災の観点での発言もありましたけれども、じゃあ、そこに徒歩で行ける圏内の人しかっていうことにもなってしまう。

じゃあ、東側の人は、川向の人は、そういった平地の人っていうような発言でしたけれども、そうであれば、分散して、より市民に密接になったきめ細かな対応ができる分散型の庁舎で、既存施設を有効活用していくことを前提にコストも最小限に抑えていく、そういった考え方がいいんじゃないかなと私は思っています。

**○近藤憲治委員長** それでは位置については、各委員の皆さんから御発言いただきましたので、先に進めたいと思います。

2-2の最終報告取りまとめに向けた意見聴取でございます。

先ほど、休憩中にも少し御説明させていただきましたが、中間報告は大きく分けて4つの項目で記載をしております。

建設予定地以外には、規模、機能、財源であります。

最終報告に向けて、状況等の変化もございまして、規模や機能、財源について、この部分は追求すべきだ、または、こういう視点を盛り込むべきだという点があれば、現段階でお考えがある委員の皆さんは、ここで御発言をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○山田庫司郎委員 規模についてはね、これは基本構想にもありますけれども、私ども中間報告で、できる限りコンパクトで、経費のかからないということも含めて、中間報告でうたっていますから、これはそのまま踏襲する形で、規模の関係はいいかなと。

それと、機能の関係では、コロナという、こういう特異な体験を今させていただいていますから、先ほどの特別委員会の中でも、基本方針の5番目に一応あたるんですけども、基本構想で言えばね。

だからそこに、ICT化やセキュリティーを含めた、庁舎の中での対応をとということであっていますけれども、あのときも言わせてもらったように、もう一歩進んだ、そのコロナによって体験したことをまた生かすということも含めてね。

基本計画か何かのときには、生かしてほしいというお話もさせていただきましたから、今委員長から出たように、コロナに対応するということではなくて、コロナで経験したことをやはり、これからどう生かしていくか、国も含めてそういう方向を持ち出しましたから、今回の5番の基本方針の中に、さらなる突っ込んだ機能をですね、充実させるってことを、またうたったほうがいいかなと、こんなふうに思います。

それと私が一番こだわっているのは、やはり、財源です。

建てる、建てないは、1日も早く、今日より明日建てたほうがいいのはわかるんですが、将来を見据える中で、網走市の財政が本当にこれからどうなるのかということは、私たちにも責任があります。

それまで向こうの説明を求める中で、今の状況では、平均すれば1億9,000万円返す程度ですから、35億円程度の公債費の中にそれを加えても、そんなに心配ないという、心配ないという表現はもう理事者の方にはしませんけれども、大丈夫だろうと。

ただ、コロナによって、その国の財政も非常に厳しい、緊迫をしてくている中で、交付税というのがきちんと守られるのか。

法的には、これ、守らなきゃなりませんけれども、先ほども言ったように、時限立法で何か法でも変えてですね、これは大変だよ、みんなで地方も国も、みんなで頑張らなきゃならないなんて、浪花節でやられたら、地方自治体も運営できませんから、そういうことを含めて、正当な形で来年も動き出すことを期待しながらね、何とかなるだろうと。

ただ、あそこでも言ったように、人口減少が止まりません。

先ほど、ちょっと聞いた情報では、国勢調査をやったら、5年前の1,500人ぐらい人口が減るだろうと、こういう噂もありますから、1,500人減れば、1人18万円ぐらいだと思いますが、20万円だとしたら、3億円交付税が減ることになるんですね。

そういう形で、その5年後またそのぐらいの額、6億円、10億円というのがこれからは、財政がだんだん厳しくなるし、使うお金もまた減ってくるのかもしれないと思いますが、そういう意味で、財政というのは非常にきちんと見極めていかないと、後で大変なことになるから、その時に公共料金を上げる、人件費削減する、議員の歳費も減らしてくださいとかそういう時代にならないように、しっかりここはね、きちんと見極めていかなければならない大事な課題だというふうに思いますから、僕は、やっぱりこの総事業費とか、財政の見通し、今日もいろいろ聞かせてもらいましたけれども、もう少し聞きたいこともありますし、最後はやっぱり詰めていきたいと思いますので、ここがやっぱり払拭しないとですね、なかなか前に進めないと。

どこに建てる、建てないの前に、財政が、市は大丈夫なのかということの、心配を払拭をしていきたいと、こんなふうに思っていますから、財政の問題は私は、最終報告にも大きい課題だと思います。

○近藤憲治委員長 そのほか。

○永本浩子委員 規模感に関しては、やはりできるだけコンパクトで使いやすく、そして、後のメンテナンスにもお金がかからないような、そういった庁舎を望みたいと思います。

機能に関しては、先ほど山田委員もおっしゃいましたけれども、コロナってということが今回新たな大きな課題として出ておりますので、今後また、コロナに限らず、いろんな感染症ってということにも直面する可能性もあるので、そうしたときの対応ってということも、きちんと取り入れたものにしていただきたいと思います。

また、財源のほうなんですけれども、本当にこういうコロナがあつて、国もこれだけお金を各自治体にも出していますし、本当に、国のほうのお金も厳しくなるんじゃないかというのはもう、みんな、議員じゃなくても、市民の皆さんもテレビを見ながらそれでも足りないのではっていう状況が、現実なんだと思うんですね。

ただ、網走の場合は、なぜこの新庁舎を建てなければならないかっていったら、本当にこの耐震の耐用年数がもう切れている、もしくは迫っているという状況で、建てざるを得ない。

いつかは建てざるを得ないけれども、できるだけ早く建てないと、やっぱり市民、職員の命の安全が保障されないということなので、一番やっぱり考えなきゃいけないのは、いかにコストを落として、この人口減少になったときにも、将来の市民の皆さんに大きな負担が残らないような、そういったところにしっかり注視をして、やっていくべきだと思っております。

この間の財政見通しの話も聞いて、かつてのことを思えば、本当に市としての借金も減ってきていて、このままでいけば、返すお金もそれほど負担にならずに済むということなので、それにプラスコロナ禍というのが、この後どう響いてくるのかっていう、でも、これはもう誰も見通しができないことなので、できる努力としたら、できるだけお金をかけない形で、まず、建設地が決まったら、今度建物の話になるわけなので、そういったできるだけ市民の負担が減らせるような、そういったお金のかけない、いい庁舎ができるようにということに力を注いでいくべきだと思っております。

**○松浦敏司委員** 規模については、これは、コロナ、先ほど来、機能の部分で出ていますけれども、私は規模の部分でも考えなくていいのかなと。

つまり、密になることは、非常に感染のリスクになるってことが言われているので、実はこれまでの市の考え方には、基本的にコロナは入っていないですね、そういった思想というのは。

そういう意味で、しっかり、規模を考える上でも、考えていく必要があるんでないかなというふうに、一つ私が気になっているところです。

それから機能という点では、皆さんが言われたとおりに、コロナの関係で、いろいろ検討していく必要があるんだろうというふうに思うので、そういう点では皆さんと考えは同じです。

あと、財源について今山田委員から言われていましたけれども、地方交付税そのものはね、基準財政需要額と収入額との差で、そこを埋めるというのが交付税ですから、ただ、私の認識でいうと、ただそのほかに、当年度交付税措置をしますというのが、幾つもとくさんあって、そこが入ってくるんだろうけれども、この部分が実はね、コロナの関係で国の

財政が相当大変な状況になっていると、地方もそうだという中で、これまで国が言っていたとおりの約束を守れるかとなると、そこは私も非常に以前から言っていましたけれども、不安に思っています。

必ずしも、過去の経験からいっても、途中で変更するというのも国はあるので、そこが非常に気になるところです。

国の交付税措置については、非常に必要だというふうに思います。

思いますが、ただ、それだけを考えて、拙速に物事を進めたことによって、後悔の残るようなものにしてはならないというふうに思いますので、この辺は、一度立ち止まってしっかりと考える必要があるのだと、このように思います。

**○永本浩子委員** すいません、今、松浦さんからあったお話なんですけれども、私もまだ、議員になって2期目ということで、エコーセンターのときの話っていうのは、網走にもいなかったのだからなくて、それで、その件に関して少し調べさせていただきました。

確かに、維持管理費に関しては、最初、国が持つといった部分がなしになったと。

建設費に関しては、全くそういったことはありませんということで、維持管理費に関しては、そこまで国が出したらちょっとこれはやり過ぎじゃないかという話が当初からあったくらいのもので、市としては全くそういったことは影響はなかったと思っています、という御返事をいただきました。

なので、それをそこまで考えてやっていたら、本当に何事も進まなくなってしまうのかなと思います。

そして、ゆっくり考えているうちにどんどん、やはり、このコロナの影響で財政が厳しくなると、こうした補助金も、もうこの後出てこない可能性のほうが高いんじゃないかなと私はそっこのほう心配なので、ぜひ、今回の補助金は受けておいたほうが、後世の市民の皆さんにも感謝されるのではないかなと私としては思っております。

**○立崎聡一委員** 規模、機能に関しては、皆さん、おおむねおっしゃっているとおり、よろしいかと思えます。

ただ、松浦委員のほうから、コロナの関係で規模についてもちょっとというお話があったんですけども、そこは、まだそこまでちょっと、想定して

いなかったの、考えたいかなというふうに思います。

あと財政なんですけれども、今日の説明を受けた段階では、現状、大丈夫ということ信用しながら進めるしかないんだろうなというふうに思います。

国の考えていること、僕は考えても思いつきませんので、その辺はある程度やっぱり、使わせていただけるものはきちんと使って行って、こちらでもきちんとやっていくしかないんだろうなというふうに思っておりますので。

心配は心配です。

ただ、後世にあまりツケも残したくないのも事実です。

だから、その辺のすごい難しさがあるんだろうなというふうには思います。

ただ、財政的には、今のところ、説明を受けた段階では大丈夫だと思いますので、いいと思います。

**○近藤憲治委員長** そのほか発言ございますか。

**○山田庫司郎委員** これ、最終報告の中に入る課題かどうかだけでも、これからの議論のときに、理事者に聞きたいのは、今日も総事業費のことをかなり理解しつつも、詰めていますけれども、ほかの自治体も、もうちょっと調べてほしいし、例えば、測量設計だけでも、やっぱり3、4%ぐらいは大体わかるんですよ。

だから、1億8,000万円と言うけれども、2億円くらいきつとかかると思いますよ。

だから、そんな意味で言ったら、そのほかのお金というのはどれだけかかるのかね、ある程度大枠でふかしてもいいから、大きい金額もある程度つかんでくれないと。

49億円がまた十何億円下がりました、とかさ、今度こっち側で増えましたとかって、訳がわからないことやられるのも非常に心配なんですね。

地質調査をやりました、杭の長さが相当変わりました、何億円増えますとかね。

それとか、こうで、ああで、これだけになって、約10億円ぐらいかかりますなんて言われたって、どうなの、という話になるから、ただ、あそこで言ったように、それはどこに造ろうか、ある程度普遍的な課題だと思うから、僕はある程度ことは、はじけるんだと思って今日も聞いているんだけど、やっぱり、ひとり歩きしたら困るというのは向こうの心配があるからなんだけれども、もう少し向こうも調査してもらいながら、もうちょっと詰められ

ばと、総事業費について思っています。

だから、きっと49億円とかからないと思うんだ。

7,000平米が6,000平米ぐらいに落ちる可能性もあるわけだし、そうなれば総事業費も落ちてきて、その中でいろいろまた増えるものがあったり、総事業費を押さえないと、やってみました、はい、15億円増えましたと言われたって、これはさ、無責任じゃないかってなっちゃうよね。

その辺ちょっと。

**○近藤憲治委員長** そのほか発言ございますでしょうか。

**○川原田英世委員** 僕も財政についてですが、コロナを抜きにして考えたとしても、20年間の起債をすると。

その中で、先ほどからあるように、ほかの公共施設もどうなんだということもありますけれども、これもう既に4年前に、たしか、公共施設適正化計画っていう市民からパブリックコメントをもらって出していますよね。

そこである程度、かなり細かく、こことここは一緒にできるだとか、ここはもう古いけれども、ニーズがないから不要なのではないかとか、ここはニーズがあるから変えなくちゃいけないとか、そういうのが出ていますので、この20年間起債をして、市の起債をこの事業にのってやるとしたらですね、その間の公共施設の在り方みたいなもの、公共施設で、今後どのくらいの時期で更新をしていかなくちゃいけないかみたいなものを、持ってつかんでおかないと、財政を長期化で見ていくっていうのはなかなか難しい。

この前の説明でも、その市役所の起債だけの部分で大丈夫ですって示されて、全然影響ありませんっていうのは、確かにそれだけを見ればそうなんですけれども、それ以外にもいろいろあるよねっていうところが見えてこないの、総合体育館だって必要なものですし、そういった部分もこの20年間の起債の中で、20年間のあとに建て替えるんじゃないかと、多分必要であればやる必要が出てくると思いますので、そこら辺、なんて言うんですかね、長期的なビジョンをしっかりと持つこと、示すことが必要じゃないかなというふうに思いますので、ニュアンスがちょっとあれですけども、そこを入れるべきではないかなというふうに思います。

それと、建て替えてどういった形なるにしても、窓口サービスは、ワンストップサービスに近いもの

を目指していく必要があるんだろうなというふうに思います。

となれば、市役所内部の体制もやはり、どういうふうにしていくことがベターなのか、ベストなのかを議論していかなくてはならない、機構改革といった方がいいのか、そこも、この建て替えるということと同時に、考えていく必要があるのではないかなというふうに思いますので、これはコロナによる部分も含めて、市役所内部の組織の改革、この議論をしっかりと併せて行っていくということも、記載が必要なのかなというふうに思います。

**○近藤憲治委員長** そのほかございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、2-2の最終報告取りまとめに向けた意見聴取についても閉じさせていただきます。

最後に、2-3今後のスケジュールでございます。

新庁舎建設特別委員会のこの先でございますけれども、まず、次が8月17日に予定をしております。

この段階で、最終報告の文案を皆さんにお示しをさせていただきたいということでございます。

そして、最終になる予定だと考えておりますが、8月25日に、最終報告の取りまとめを行いたいと考えているところでございます。

この点につきまして何かございますか。

**○永本浩子委員** 今後の予定のことじゃないんですけども、川原田委員が言ったワンストップサービス、私も最初に言っていたんですけども、この計画の19頁、20頁でも書き込まれてはあるんですけども、これよりも、もっと上をいくという意味の御発言ですか。

それともこのままでいいということなんですか。

**○川原田英世委員** これも含めてやるためには、庁舎内での機構の在り方っていうのを変えていかなくちゃいけない部分が出てくると思いますので、それを含めてということですよ。

**○永本浩子委員** やり方としては、こういった市からも提示されているワンストップサービスを、それをもっと深めてというか、そういった意味でいうことですね。

わかりました。

**○近藤憲治委員長** そのほか、委員の皆さんから何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なきようですので、以上をもちまして本日の新庁舎建設特別委員会を閉会させていただきます。

長時間にわたって御 苦勞様でした。

午後2時22分閉会